

令和元年度 市政懇談会 報告

那須塩原市

問い合わせ：企画部シティプロモーション課 ☎0287(62)7109

市政懇談会で頂いた意見要望および市の取り組み状況をお知らせします。

■開催日及び会場

月	日 時		会 場	参加人数	懇談会内容ページ
7月	12日	午後2時～	厚崎公民館	39人	3 ～ 11
	16日	午前10時～	稲村公民館	45人	12 ～ 21
	22日	午後2時～	西那須野庁舎	46人	22 ～ 34
	25日	午後2時～	塩原公民館(塩原庁舎)	41人	35 ～ 46
合 計				171人	

■意見や要望の件数（計185件）

担 当 部	件数
企 画 部	38件
総 務 部	11件
生 活 環 境 部	21件
保 健 福 祉 部	14件
こ ど も 未 来 部	0件
産 業 観 光 部	9件
建 設 部	41件
上 下 水 道 部	2件
教 育 部	16件
選 挙 管 理 委 員 会	3件
西 那 須 野 支 所	3件
塩 原 支 所	10件
複 数 部	17件
合 計	185件

市政懇談会以降の取組や考え方

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)

C: 当面は実現できないもの

E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの(検討を進めているもの)

D: 実現が極めて困難なもの

F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
-----	----	----	------	-------	----

■企画部

1	東小屋	市広報誌の内容	昨年の市政懇談会でも広報誌について話題になったが、5日号はカラー写真とカラー刷りで見やすいが、20日号はがっかりしている。再考をお願いしたい。	5日号は特集をはじめとした「読み物記事」を、20日号は行政情報を主体とする「お知らせ記事」を掲載しています。20日号については、シンプルな構成にし、集約した情報を見つけやすいよう作成しているところですが、掲載記事の見直し等を行い、より良い広報誌となるよう今後も努めてまいります。	A
2	松浦町	アパート等の居住者の自治会加入について	町内に新しいアパートができ、加入をお願いするため訪問したが、一戸とも話が出来なかった。そのため、管理会社に連絡し、加入費等の協議を進めようとしたが、途中から連絡が途絶えた。以上の経過から、市として何らかの条例を制定してもらえないか。	市では、市自治会長連絡協議会と栃木県宅地建物取引業協会県北支部との三者において、自治会加入促進に関する協定を締結しております。今後、宅建協会に対して、引き続き自治会加入促進の取り組み実施について働きかけを行っていきたくと考えております。 また、条例の制定につきましては、他の自治体の事例について調査を進めながら、自治会長連絡協議会と連携して検討を行っていきたくと考えております。	B
3	東那須野	那須塩原駅周辺整備における検討会	那須塩原市議会代表質問に対する答弁の中で、那須塩原駅周辺整備で「外部の専門家や有識者で構成する検討会を設置し、客観的なアドバイス頂きたい」とある。具体的な構成メンバーは誰か。また、地元の意見は吸い上げてもらえるのか伺いたい。オール東那須野の意見を吸い上げるために、「東那須野地区ふれあい推進協議会」の役員、幹事、地域団体、関係機関を検討会の構成員に加えてほしい。	今後取りまとめる予定であるまちづくりビジョンの詳細につきましては、現在、調整を進めておりますが、まずは、外部の専門家や有識者など、外部からの視点による御意見をいただきながら、ビジョンを取りまとめてまいりたいと考えております。進捗状況に応じて、いただいたご意見も参考にさせていただきながら、適宜、市民の皆様にも御意見をお伺いする機会を設けさせていただきたいと思っております。	E
当日	東那須野	那須塩原駅周辺整備における検討会	【再質問】 那須塩原駅周辺整備における検討会について、外部の有識者は決まったら広報等でオープンにしてみたい。進捗状況もオープンに。	【市長】 外部の専門家の意見はしっかり公開します。経歴なども示すことによって説得力も出ます。メンバーや議論は示せるようにしていきたいです。	A
当日	東那須野	那須塩原駅周辺整備における検討会	マニフェストの那須塩原周辺の建物の高さ25メートル規制について、8階建ての建物はかなり高く、駅の西口改札からだ山が見えなくなる。高さ制限をもっと低くしていただけたら有難い。駅を降りた人が、那須野が原の開拓をイメージするように。駅を降りて建物ばかりではそのイメージが浮かばない。	高さ制限については、今の時点ではフリーハンド。必ず高さ制の緩和や固持とかということではないと思っています。私もいろいろな意見を聞き、那須塩原に帰って来た時に那須連山が見えるのがいいという人もいます。何十年も経っているが全然建物が入らない、高さ制限見直してほしいという人もいます。多くの方々のご意見をいただき多くの方が住んでいただけるまちにしていきたい。ただ今の意見も参考にさせていただいて今後の駅前周辺の活性化考えていきたいと思っております。	E

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
当日	佐野	市の広報配布	【追加質問】市の広報は、自治会に入っていないともらえないのか。	自治会に加入していない方に関しては、市役所や各公民館に設置しているのでそれを持って行っていただくか市のHPからご覧いただければと思います。	F
当日	北弥六	市の広報配布	【追加要望】北弥六は259軒ある。月2回広報が届き、班ごとに回り終わるのに1週間程度かかると思う。全戸配布が必要なのか。HPにもある。緊急性があるものは広報には不適切。回覧で十分だろうと思うので検討してほしい	広報について、いろいろな意見をもらっています。例えば月に1回でいいのではないかと、回覧でいいのではないかと。また一方で、市の情報をもっと多く出してほしい。協働の基本は情報共有。これまでも検討してきたが、今年度無作為抽出で広報の在り方に関するアンケート調査をお願いして今集計しているところです。その結果をふまえ、紙媒体で2回がいいのか、時代の流れの中で他の方法がいいのか検討することになっています。ご意見を参考にさせていただきます。	E
当日	北弥六	自治会長の役割	【追加要望】4月からこの役を受けた。市からの伝達＋αの仕事を受けている。地区のためにやってはいるが、市から見た時の我々の位置づけはどうなのか。単なる小間使いと思っているのか。だとしたらお断りしたい。もう少し有機的な位置づけ、仕事の依頼の仕方があるのではないかと。	現在は、市の非常勤特別職としてお願いしていますが、法改正により来年度からは、非常勤特別職という形ではなくなります。現段階では自治会長連絡協議会の役員と検討している最中。ある程度の案がまとまった段階で各自治会長にお話をさせていただく予定です。私も、全く小間使いというような気持ではなく、これから益々行政と共に働いていただく位置づけであると考えていますのでご協力をお願いします。	F

■総務部

1	東小屋	消火用ホース収納ボックス	当自治会では自主防災組織は未だ結成していないが、数10年前に消防団と自治会が協議し、消火栓のある数力所にホース収納ボックスを設置してある。初期消火に向けて近隣住民に操作法の訓練をしたいが、消火栓から水を出せないと聞いている。どのような方法をとればよいか。	火災の場合には当然、使用していただいて差支えございませんが、使い方によっては水道水に濁りが発生したり、ホースや水道管の破裂等の原因にもなりかねませんので、訓練の際には、水は出さずに器具の点検や手順等の確認を行っていただきたいと思います。	F
追加	佐野	避難所	【追加質問】避難場所について、佐野は東那須公民館になっているが、厚崎公民館に行ってもいいか。	近いところでは厚崎公民館、くろいそ運動場武道館、厚崎中学校、合計で千人以上の受け入れができますので御利用ください。なお、状況により開設する避難所は異なりますので、開設状況を見るメールやホームページ等で確認の上、御利用ください。	F
追加	埼玉	若手職員の意見聴取	【追加要望】市職員も大勢いる。若い職員も万遍なく意見が述べられるような環境にしてほしい。	【副市長】若い職員の意見も聞けるように努めます。	E

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
■総務部・建設部					
1	下厚崎渡辺	下厚崎・渡辺行政区 災害時の避難	①下厚崎・渡辺行政区の避難場所について検討してほしい。東北本線から東に住む住民、約200戸は、踏切が遮断された場合現在の避難場所への移動は無理がある。 ②下厚崎5番地付近には2カ所の袋小路があり、有事の際の緊急車両の通行等を考えると危険だと思うが、市が許可を出したもののなか。 ア 自治会加入30戸の奥に民間経営のアパート5棟約34戸が生活している。出入口がT字路一本直進道路であり、一時停止も非常に危険で、緊急時出口もない。 イ 市営下厚崎団地入口、市営下厚崎団地（平屋）奥、市で幹旋した宅地30戸（自治会加入）の出口がない。 ③市営下厚崎団地4階建てから火災が起きた場合、大型車は踏切を渡って現場に駆け付ける事が出来るのか。実際、下厚崎自治公民館へ大型バスは進入できない。	【総務部】 ①厚崎公民館内地区の最寄りの避難所は厚崎公民館ですが、災害時は避難所施設や周辺の被害状況を確認した上で開設する避難所を決定することになります。そのため、線路部分が通行不能になり、厚崎公民館への避難が不可能な場合等は、とよら公民館や豊浦小学校等を避難所として開設し、そこへ避難をお願いすることになります。避難所の開設情報につきましては、みるメールや市のホームページ等でお知らせいたします。 【建設部】 ②アパートの開発や宅地開発については、都市計画法の開発許可を受けて実施したものであります。現状、袋路（フクロジ）状となっておりますが、車両の通行上支障がないよう、適切に転回広場を設置した道路となっており、法の基準を満たしておりますので、御理解のほどお願いいたします。 ③今年度から佐野開墾踏切の拡幅工事に一部着手し、来年度に本格的に踏切及び道路改良工事を行う予定です。これにより、市営下厚崎団地方面に接続する道路についても拡幅されますので、大型車の通行も容易になるものと考えております。	①F ②F ③A
■生活環境部					
1	豊浦町	横断歩道の旗の設置	【要望】 通学路の横断歩道には、信号機が無くても、横断に使用する旗が数本あるが、通学路でない横断歩道にも横断に使用する旗が欲しい。 【理由】 横断歩道の前にいても止まらない自動車が多い。車の運転中は、横断歩道の近くに歩行者がいても、その人が横断したいのか判断に困るので、横断するための旗が良いと思う。	横断旗は通学路となっている横断歩道に設置しております。横断歩道の前にいても止まらない等の運転者の交通マナーアップについては、引き続き啓発を行ってまいります。	E
2	松浦町	信号機の設置	主要地方道西那須野那須線の学童通学路に信号機を設置してほしい（パン屋の先のコンビニと、アパートの間）。現在は、児童登下校監視活動で町内自主パトロールのメンバーとPTAメンバーが誘導中だが、車を止めての誘導がしにくい。手動式でもよいので設置してほしい。また、最近コンビニや分譲地の開発が行われ、ますます通行者が増加し事故が懸念される。	昨年度も要望をいただき、市から那須塩原警察署に要望しておりますが、現状では設置決定の回答はいただいておりますので、手動式（押しボタン式）の信号機の設置について、引き続き那須塩原警察署に要望を行います。	A
当日	松浦町	信号機の設置	【再質問】 毎年要望している。またあえてお願いしているのは、ローソン松浦町店がオープンし、この時に登校時間と新規開店の時間が重なった。確認するために自分も立ち会ったが非常に危険であった。コンビニの前、豊浦町側には17戸家が建つ予定。新緑町側には20戸松浦町には30戸建設予定。現地を見て早急に対応してほしい。	現地を確認させてもらっています。今年度コンビニも開店したということで更に交通量が増えておりこれから分譲される予定もあるということも承知しています。状況をよく警察に伝えて、確認してもらい公安委員会が判断するということです。市でも強く要望していきます。	A

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
当日	北弥六	防犯カメラ設置	【追加要望】防犯カメラの設置補助金の説明会の際の話だが、行政連絡員は文書の配布をすればいいはずだが、実態としては「防犯カメラを設置するにあたっては自治会の総意を得て」とあった。総意という過半数だろう。そもそも自治会の加入は6割。過半数3割取ったって過半数には及ばない。地域のためになることだから喜んでやるが、行政連絡員の立場の仕事ではないなと思う。そう感じている自治会長は他にもいると思う。	防犯カメラについて、自治会にお願いするにあたっては窓口として自治会長・行政連絡員さんをお願いする部分があります。(自治会全体に)説明の必要があれば伺います。	E

■保健福祉部

1	青木	救急キットの全戸配布	青木見守り隊では見守り対象者に救急キットを配布しており、好評である。独居高齢者宅等に配っているとのことだが、日中独りになる家庭が多くあることから、全戸配布にしてはどうか。	日中独りの方でも、持病などにより健康上の不安がある方には配布できますので、必要と思われる方は個別に申請をお願いできればと考えています。また、地域包括支援センターでも、配布が可能ですのでご相談ください。	E
2	清住町	引きこもり対策	引きこもりと言われる人が増加している。その家族も悩みが多く、それ以上に本人はつらい思いをしていると思う。ひきこもりになる要因はいろいろあると思うが、引きこもりの人に、市として対策を考えているか伺いたい。	現在、市としてはひきこもりの支援を行える専門相談員等の配置や関係機関との連携体制が整っていないことから、積極的訪問調査や訪問相談、家族への支援等の具体的な取組は行っておりませんが、ひきこもりの相談内容に応じて、栃木県子ども若者・ひきこもり総合センター、とちぎ県北若者サポートステーション、医療機関の受診等を相談者に案内しております。 今後、相談及び支援体制のあり方とその取組については、国の動向、先進地等を参考に研究してまいりたいと考えております。	B

■子ども未来部・教育部

1	青木	学童保育で利用する自治公民館のエアコン設置	青木小学校の学童保育「青木みどりクラブ」は、自治公民館を間借りして開設している。従来から劣悪な環境下にあることは承知と思うが、今年度は利用者が56名と急増した。過密なことこの上なく困難を極めている。中でも熱中症対策は喫緊の課題であり、扇風機だけでは心許無く、熱中症になる児童が出ないようエアコンの設置を要望する。	【子ども未来部】 今年度策定中の第2期放課後児童クラブ整備計画において、児童クラブとしての専用施設整備の時期、場所及び規模等と併せて検討しているところです。 また、夏季休暇中は、青木小学校の協力を得て、エアコンが設置されている部屋の利用が可能な場合には、活用させていただき、熱中症対策を行う予定であります。 【教育部】 ご要望のエアコン設置は、自治公民館の施設整備(新築、増改築、修繕、バリアフリー化、屋外運動施設整備及び耐震診断・改修)に対する補助金の対象となります。なお、各自治公民館に対する次年度の補助金交付のための要望調査については、例年9～10月に実施しております。	B F
---	----	-----------------------	--	--	------------

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
当日	青木	学童保育で利用する自治公民館のエアコン設置	【追加要望】 学童保育について、『設備及び運営に関する条例』が平成26年度に制定されている。その中に、市は最低基準を常に向上させるように努めるものとする。とある。また、事業者は（公設ですので市ですね）、最低基準を超えてその設備及び運営を向上させなければならない。とある。子ども未来部の回答の中には、夏休みは学校を借りるからいいのではないかとあるが、夏休みに入る前から30度を超える予報になっているし、56人分の引っ越しが大変である。教育部の回答には、補助金制度を活用してとある。自治公民館ではエアコンは設置しない予定だが、熱中症にかかった子が出的場合には、自治公民館の責任になってしまふのか。条例を守らないと、市民には罰則があるが、市の場合には誰が見て市に勧告するのか。	【副市長】新たな児童クラブの施設も考えているようでございますのでご理解いただければと思います。 【子ども未来部】放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）を実施するにあたり、施設整備は、事業者の責任となります。なお、罰則はございません。今年度、第2期放課後児童クラブ整備計画（R2～R6年度：5年間）において、令和2年度に専用施設の新築整備を実施する案で策定中です。	B

■産業観光部

1	下厚崎渡辺	那須疏水の蓋として使われている鉄板の危険性	県道（旧4号線）モスバーガー寄りを流れている那須疏水支流の蓋として鉄板が数箇所使用されている。その合わせた鉄板が上下にずれを生じ、子どもたちの登下校、歩行者や自転車の転倒が気になる。	鉄板のある個所が県道の歩道部分となるので、大田原土木事務所に現状を伝えたと、現地を確認して対応すると回答を得ました。その後6月24日に修繕を行ったと連絡があったため、市でも現地に行って修繕が完了しているのを確認しました。	A
2	清住町	企業誘致	本市で学校統廃合が進み、高校も規模を縮小している背景には、若者たちが働く場所を求めて、都会に集中してしまうことが要因としてあると思う。若者が地元で働き、結婚し、子育てができるよう、企業の誘致をお願いしたい。	雇用の場を創出すべく、現在、高林地内で産業団地整備事業に着手しており、令和2年度中に造成工事が完了する見込みです。 また、企業誘致については、首都圏及び全国に向けて情報発信や立地意向調査を実施しており、栃木県等と連携しながら企業訪問やPR活動を行っています。	A

■産業観光部・農業委員会

1	鳴内	中山間地域における有害鳥獣対策と耕作放棄地対策	中山間地域における有害鳥獣対策及び中山間地域における耕作放棄地対策について、現在行っている市の施策および今後行う予定の市の施策を知りたい。	有害鳥獣対策については、巡視員による巡回や猟友会の協力による野生鳥獣の捕獲や駆除を実施しております。また、市野生鳥獣被害対策協議会を通じて、防護柵設置費用を予算の範囲内で助成しております。 耕作放棄地対策については、現在、農業の担い手等に働きかけることで、農地の集約化、流動化を行い、農地としての有効活用を図っております。また、耕作者に対し農地の再生費用の一部を助成する県の補助制度を案内しております。 今後も、引き続きこれらの取組を推進し、有害鳥獣対策及び耕作放棄地対策を進めてまいりたいと考えております。	F
---	----	-------------------------	--	---	---

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
■建設部					
1	長久保	私道の舗装化	現在、計25戸の住民が砂利道に隣接しており、30年以上前から舗装化について要望している。長年にわたり、市の関係部署や議員に陳情や要請をしたが、「私道である」「予算がない」と通り一遍の回答で舗装化がされていない。過去には、悪路のため児童の通学にも不評があり、鍋掛小学校の責任者に相談し、市に通学の安全確保を依頼し、道路を修繕した経過がある。また、水道管を自費で埋設した際に地表道路面の無償提供の申し入れも、予算を理由に断られた。 平成7年に私道等管理申請を提出し、以降は年2～3回の道路整備が慣例になっているが、雨水で路面が荒れ、晴天時には砂塵がひどい状況である。また、最近は自家用車やトラックの交通量が増加しており、う回路として利用されているが、一部の住民は自宅前部分を自費負担で舗装している状況である。	当該箇所については、私道であるため市による舗装は困難と考えます。 なお、市では、私道の舗装などの整備を地元住民等が自らの費用で実施する場合は、負担の軽減を図るためアスファルト合材を支給するなどの支援制度を設けておりますので、当制度を利用したい場合は、市にご相談くださいますようお願いいたします。	C
当日	長久保	私道の舗装化	【再質問】 私道の舗装化について。①道路認定はどのような形で認定されるのか。②行政としてこの回答が恒久的なものなのか。③こういった問題の解決策として『住民負担』しか出てこない。こういったことが、自治離れを促進している。④西那須野町時代の中島町長は町内をくまなく散策して水があふれても自分自身で見て対応していた。渡辺美智雄氏も苦労人でしたから地域住民の困りごとはすべて前向きに改善していた。そういうのが行政マンの道しるべではないか。	私道は市道と同じ扱いは難しい。市道にするには『市道路線認定要項』原則幅員6m以上、那須塩原市土地開発指導要綱で平成17年以前については、幅員4m以上となっています。その他、必要な隅切りがあることや排水施設があること、あるいは所有権を市に移転するなどが条件となっています。現地も確認していますが、底地については隣接地に宅地を建てている人が道路負担をしています。例えば市道や市の管理道路になる場合に、市の所有物として受けなければなりませんので、分筆などが整った状態であれば受け入れることもできます。そういう条件が整っていないので難しい状況です。所有者の同意があれば敷砂利をならしたり、舗装されたいれば軽微なパッチングはできます。また（自分で）舗装するのには限度額100万円で支援もあります。個別に長久保自治会さんとお話しする機会を持たせていただければと思います。	F
2	上厚崎1丁目	国体道路渋滞対策に向けた計画策定	国体道路の渋滞は、スーパーやドラッグストア等大型小売店の出店などに伴い、日増しに多くなっていると感じる。特に朝晩は渋滞がひどい状況である。そのため、渋滞区間を少しでも回避しようと生活道路を通り抜ける車が増えており通学路でもあることから地域住民の安全が阻害されている状況にある。また、年内には黒磯消防署の移転業務を開始すると聞いており、黒磯地区への出動要請があれば国体道路を横切ることになり、渋滞が一層悪化する要因ともなり得る。渋滞対策には、3.3.2号線の延伸を県に強く要望することを前提としているが、道路が開通するのに相当の期間を要するのが現実と思われる。そこで、市が実施できる渋滞対策を検討し、この計画の策定を強く希望する。最初に国体道路全線の交通量調査を行い、渋滞の実態を把握し、信号処理による渋滞対策の検討をお願いしたい。次に、右折レーンの延長についても計画性を持って実施してもらいたい。 地元から出される周辺生活道路の安全対策の要望には率先して対応願いたい。	国体道路につきましては、朝晩の通勤時間帯に大型商店付近の交差点などで渋滞が発生している状況で、市としても認識しているところです。 抜本的な対策としては、県による3・3・2号線の延伸が考えられますが今のところ具体的な整備は定まっておりません。 当面の対応として、渋滞の実態を把握し、信号処理による渋滞対策も含め警察など関係機関と調整の上、対策を検討してまいりたいと考えております。	C

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
当日	上厚崎1丁目	国体道路 渋滞対策に 向けた計画 策定	【追加要望】 前向きな回答で有難い。念を押す意味で説明する。3・3・2号線の延伸が一番の対策だとは理解しているが、見通しが立たない中で市ができることは何かということを真剣に考えていただきたい。事業をやる時には、きちんとした準備をしたうえで方針を立てて市民の意見を聞いて行っていくというのが市長の考え方だろうと思いますのでよろしく願いたい。きちんとした調査をしたうえでどのような対策をしたら一番効果的なのかという全体的な計画を立てたうえで個別実施をしていただきたい。	渋滞の状況については確認しており、特に通勤時間帯、国体道路から北側に向かって右折が難しい状況だと認識しています。こちらは、稲村公民館で行う市政懇談会においても別な自治会から質問をいただいています。右矢印を付けることを警察に要望するとしており、できる範囲での対策を行いたいと思います。	C
3	上厚崎4丁目	電柱の移設	ミツヤ送風機研修所前の3本の電柱の移設について、昨年質問したが、東京電力と移設可能か協議したいとの回答だった。その後協議は実施されたか。移設の段取りは、どのような結果だったか。移設は何年後位になるか。滋賀県大津市のように犠牲者でないと検討されないのか。	東電タウンプランニング株式会社に依頼し、移設先や移設する場合の電柱、支線の数量等を検討していただいております。 今後、道路交通状況や移設費用を考慮するとともに、移設先地権者の同意が最も重要であることから、これらを含め総合的に検討したいと考えております。	B
4	湯宮	道路修復と 道路側溝の 堆積土砂 撤去・流 末管修繕	市道湯宮木綿畑本田線路面標示について、昨年度要望を一部採択いただき、交差点より鳴内・湯宮境まで整備され、『視認性が向上し安全に走行することができるようになった』との評価があった。引き続き湯宮地区内路線についても整備をお願いしたい。また、道路側溝の堆積土砂の除去や流末管修繕も併せて要望する。	路面標示については、現在の区画線の状況を確認したうえで対応いたします。 道路側溝の堆積土砂については、現場確認し対応いたします。また、流末管修繕については、以前も要望をいただいております。改めて現地確認し検討いたします。	B
5	下厚崎渡辺	佐野開墾 踏切付近 の整備	①児童生徒の通学時に踏切を通過する乗用車等の往来(通行量)が年々多くなっている。一車線のため幅も狭く、子どもたちは踏切からはみ出した状態で線路を渡らなければならない時がある。 ②雨の多い日は排水支流が噴水のように吹き出し、新幹線高架橋から落ちてくる雨水によって道路は冠水し池ようになる。車からの泥水も跳ね上がり、子どもたちの登下校時には非常に危険が伴う。また、冬の寒い日には日陰のため道路全体が凍り、歩行者や車がスリップなどで通行できない。	佐野開墾踏切整備については、平成30年度にJR東日本と協定を交わし、今年度から一部着手し、来年度に踏切及び踏切西側の道路改良工事を行う予定です。踏切については、歩道部分の設置と対面通行可能な車道部分の設置を予定しております。 冠水については、降雨時の状況を把握したうえで、対策を検討してまいります。	B
6	下厚崎渡辺	市営下厚 崎団地(4 階建て24 戸)の街灯	街灯(水銀灯)(電気量)費を、現在15戸入居している利用者が支払っている。年間10万円の補助を検討してもらいたい。	市営下厚崎団地中層タイプの線路側にある街灯(水銀灯)は、1号棟の駐車場等の敷地を照らす照明施設です。 市営住宅入居時の条件として、「共同施設の維持管理は入居者相互負担」となっておりますので、ご要望である照明費用の補助制度は難しいものと考えております。	F
当日	下厚崎渡辺	市営下厚 崎団地(4 階建て24 戸)の街灯	【再質問】 市営団地の外灯(水銀灯)の費用電気料10万円を入居者が払うことになっているようだが、施設も老朽化している、入居者も高齢化して減っている。自治会にも加入していてそのほかの外灯の費用負担もしているのに二重支払いになっている。LED化すると少し安くなる。	下厚崎の市営団地の外灯5灯のうち3灯をLEDに換えてほしいということだと思います。2灯は自治会で負担しており、残りの3灯は入居条件の中に入居者が負担するとあります。老朽化については、LED化も考えられるので今後の検討課題とします。	E

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
7	上厚崎5丁目	交差点への金属ボールの設置	5月の大津市における交差点での死亡事故は、交差点に金属ボールがあれば被害を防げたかもしれないといわれている。通学路や幼稚園付近の交差点などから順に安全対策を実施できないか。	国土交通省では、大津市における交差点事故を受け、園児の移動する経路の安全点検や防護柵(金属ボール)の設置について検討しています。 当市においても、国の今後の方針を踏まえ対応してまいりたいと考えております。	B
8	北弥六	黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業	黒磯駅周辺地区都市再生整備事業(図書館や交流センター等)の具体的な事業の目論見を説明して欲しい。駅周辺地区のスポット的な取り組みのように思え、公共施設の在り方や特に市民の利便性についての考え方も知りたい。	黒磯駅周辺地区都市再生整備事業については、拡散型の都市構造を持続可能でコンパクトな都市構造へ転換させるため、都市機能と交通結節機能の強化を図り、地元商店街を中心とした街の魅力の再生による集住促進に資する事業に取り組み、官民一体となって目標である「都市機能の向上による持続可能な中心市街地づくりその再興」を目指すものであり、駅周辺を拠点として活性化させ、駅周辺の拠点を公共交通で連携させるため、駅前広場や周辺道路、公共施設の建築等を行っております。 具体的な建築施設としては、図書館と交流センターがあります。 図書館は、交通拠点である駅前の立地を活かし、黒磯地区の図書館としてではなく、市全域の総合的図書館機能や観光客等も利用できる施設として整備しています。 交流センターは、まちの魅力の発信機能や観光客のまちなかへの誘客を図る施設として、子育て世代のためのキッズスペース等の充実、地域住民主催の企画展などの開催場所の設置、駅周辺における地域コミュニティ活動の再生やチャレンジショップによる起業支援や事業化へ向けた実践の場としての活用など、利用する方のアイデア次第で多くの事が行える施設となっています。 また黒磯駅前広場については、交通拠点として整備を行うことで、市内区域にとどまらず、那須高原への玄関口として機能することを期待しております。 今回の事業実施により街の魅力を高めることで、その効果は本地区だけでなく、市全体の街の魅力を高めることに繋がるものと考えています。	F
当日	錦町	開発許可について	【追加要望】 少しでも那須塩原市が良くなるように、わくわくどきどきって話がありますが口だけではだめだと思う。黒磯駅前の交番付近(信号のところ)が雨が降ると冠水する。那須塩原駅前2つの宗教施設がある。私有地で売買は自由ではあるがこれからはよく考えてやらないと。もう少し上に行くと言間病院(の施設)がある。その土地の所有者がもう少し上に牛舎を移動した。天皇陛下も通るのに、なぜ、あの場所を許可したのか。足銀の前のマンションは、高層で那須山が見えなくなっている。これからは市民と話し合って協力してやってもらいたい。錦町のおもちゃ屋の反対側に新築の家が建ったが、壁が高い。なぜ許可するのか。市役所の人も現場に出向いて事故が起きてからでは遅いので丁寧にしっかりとやっていただきたい。	ご意見としてお聞きします。	E

■教育部

1	馬蹄形	黒磯図書館の跡地活用	新しい図書館が出来たら、今の場所から移転することと思う。その跡地が、市の物件であるなら、高齢者のための活動の場所に利用できないだろうか。床も書庫が置いてあったので頑丈だし、体操でもダンスでも出来ると思う。本も少し残して分館にして、生きがいサロンやデイサービスに出来ればと思うが、どのような跡地活用計画なのか知りたい。	黒磯図書館が建っている土地は借地であるため、(仮称)駅前図書館が開館後の跡地利用については、今後検討することになります。	F
---	-----	------------	--	--	---

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
2	埼玉	コミュニティ活動の情報発信	子育て世代に対して地域に関わる楽しさを伝えられるように、コミュニティ活動の情報発信を充実して欲しい。	市のホームページや生涯学習情報誌「マナビボックス」等でコミュニティ活動の情報は掲載しておりますが、さらなる情報発信について今後も研究してまいります。	B
3	青木	小学生登校時の付き添い者の保険加入	現在、青木小学校の複数の登校班では、保護者が自発的に付き添いしており、今後全ての登校班で付き添いを実施したいと考えている。万が一の事故に備え、付き添い者の保険加入は誰が負担するのが妥当なのか教えてほしい。市全体で実施する流れになれば市の負担でも良いかと思うが、いかがか。	本市における登校班の付き添い(いわゆるスクールガード)は、地域により活動主体や活動内容が異なることから、市による保険の加入は行っており、各活動主体に判断を委ねているところですが、スクールガードに限らず学校には様々なボランティアが関わっていることから、それらの保険加入について整理する必要があると認識しております。 現在、地域学校協働本部事業において、さらなる地域との連携を進めているところであり、安心してボランティア活動に参加できるよう、スクールガードを始めとした学校に関わるボランティアの保険については、市がまとめて加入する方向で検討を進めたいと考えております。	B
4	厚崎共英	コミュニティ活動	少子高齢化や若者の流出、自治会役員の担い手不足など様々な問題を抱えている中で、地域活性のためにコミュニティ活動を充実させていきたいが、どうすれば良いのか分からず困っている。行政側でも活動内容を提案するなど、もう少しコミュニティ活動に対し主導してほしい。	コミュニティの活動については、市が直接活動内容を提案するものではありませんが、他コミュニティの活動の様子などの情報提供や、活動についてのアドバイスを行うことはできますので、生涯学習課までお問い合わせください。	A
当日	北弥六	黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業	【再質問】 黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業について。先程の説明では、那須塩原市全体ということを確認していましたが、東那須野は人口も増えて子どもの数も増えている。そんな中で図書館が黒磯駅前に行ってしまう。利便性について書いてあるが、市全体というのであれば、対案として人口が増えている東那須野はどうするのかの記載があるといいと感じた。将来に渡って図書館、移動図書館などの発想があるのか教えてほしい。中学生など学習室として使っているが、それに代わるものも公民館で提供してもらえるのか。	各地区の公民館15館に図書館の分室を置いています。周知が不足している部分もあります。公民館は誰でも使える会議室があります。会議室が利用されていないときは学習室として使えます。東那須野公民館は小さい部屋ですが学習室として提供しています。利用者にPRしていきたいと思います。	A

市政懇談会以降の取組や考え方

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)

C: 当面は実現できないもの

E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの(検討を進めているもの)

D: 実現が極めて困難なもの

F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
-----	----	----	------	-------	----

■企画部

1	豊浦北町	アパート・マンション入居者からの寄付	1.現状 自治会入会者は全員が消防費・コミュニティ費はもとより、緑の羽根や歳末助け合い、盆踊り、巻狩まつり、花火大会等の寄付を行っている。 2.疑問点 ①アパート・マンション入居者は永住する考えがなく、近隣付き合いもないため、自治会加入を拒否している。しかし、花火大会や盆踊り、巻狩まつりには見物に行く。 ②市政として取り上げないのも問題ではないか。 3.整理 自治会未加入者も、本市居住者は消防費と寄付については全員払うべきで、市政として行動すべきだと思う。 4.改善 ①市政として強制的に進めて欲しい。実行すれば他市町村のモデルになるかもしれない。 ②アパート・マンション入居者には、管理人または家主に責任を持たせて寄付を集金し、関係部署へ納入させてはどうか。	募金や寄付金は、地域の助け合いであり、あくまで自発的に行うものであります。したがって、募金や寄付金の集金に強制力を持たせることはできないものと考えます。 また、アパート・マンションの管理人または家主に責任を持たせ寄付を集金させることも同様と考えます。	D
2	黒磯七区	教育関係情報の閲覧	教育委員会関係で、渡辺新市長の公約の5「未来を創る」の中に「市の情報を積極的に発信し、移住・定住を促進します」とある。教育委員会の教育概要や公民館事業計画、公民館事業報告などをPDFで市のホームページで見られるようにならないか。一昨年度要望した時は検討し、随時進めてるとの返答だったが、移住、定住する人にとって、子どもたちの教育に関する情報はとても必要だと思う。また、地域づくりに興味のある人は、公民館情報も参考になるはずである。各公民館の情報はわかって、それを一回で確認できるものは現在ホームページにはない。教育関係の情報で特に冊子になっているものは、PDF化してホームページに載せてはどうか。	市のホームページに掲載している報告書や計画書などの行政資料につきましては、各課で作成し掲載しているところですが、今後も様々な情報を提供できるよう取り組んでまいります。	E
3	青葉台	広報なすしおばらの発行回数	広報なすしおばらは月1回の発行で良いと思う。	広報なすしおばらについては、市民アンケートを6月に実施し、現在集計中の結果を参考にしながら対応して参りたいと考えております。 また、広報誌だけでなくホームページやフェイスブック、みるメールなど、戦略的な情報発信を考えてまいります。	A
当日	本郷町	市政懇談会のやり方	【追加要望】市政懇談会は順序良く一つずつやっていくものではないのか。毎年出ているがこんなやり方は初めて。	【市長】このような形にしたのは、既にいただいている意見に対しては事前に回答をお示しし、なるべく意見交換の時間ができるようにしたためです。お気づきの点がありましたらご意見をお願いします。	E

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
当日	中央町	自治会長の役割	【追加要望】今日は仕事を休んできた。自治会長を引き受けて10数年になる。行政側から見て自治会はどういう風に捉えられているのか。どこまでのことを期待されているのか。また、自治会長に対してはどうかかと思っている。防災の会議も同じ。自治会も負担が増えている。本気にやろうと思うと片手間では無理だと思う。他の自治会長さんも同じ思いだと思う。	【市長】自助・共助・公助。人口減少などにより共に助け合うということが再度クローズアップされてきました。自治会長の皆様には、まちづくりをする上で欠かすことのできない共助を担っていただいている皆様方だと思っております。実は先日行われた市政懇談会においても、自治会長をどう考えているんだという話がありました。小間使いという指摘がありましたが、そんなことは思っておりません。地域の声を聞かせていただいて周りの声を聞いていただいて、時には叱咤激励をいただくほんとに貴重な皆様方であると思っています。	F
当日	中央町	行政連絡員制度	【追加質問】行政連絡員制度が廃止になる。新しい方法を8月いっぱいまでに検討すること。差支えない範囲で現在の考えを聞かせてほしい。地方公務員法の特別職運用の厳格化という説明があった意味も併せてお聞きしたい。法律がなぜ変わったかという部分。不都合があったのか。厳格化しなければならない理由がききたい。	協議中です。行政連絡員は非常勤特別職として条例で規定し報酬を支払っているわけですが、法の改正によって非常勤特別職という解釈ができなくなるということが発端です。現在、調査研究しており、他市も決まっているところがない一方で、来年4月からの制度移行のため時間をかけられないところです。秋口には一定の方向性を出し、それぞれの自治会長に情報提供と説明をすることを考えています。例えば、「業務を拾い出して委託という方法がとれないか。ただ、自治会に委託となると報酬ではなくなり、自治会の会計に入る。今は個人に振り込んで税金も取られている。」バランスの問題であり、業務内容を詳細にして色分けできれば良いのですが、自治会によって取り扱いも違うなど、微妙なところでもあります。非常勤特別職に限らず、一般職についても変わり、市の臨時職員の制度も変わり会計年度職員になります。また、任期付きの採用職員という制度もあります。そのようなことの一環で、行政連絡員そのものに問題があったということではありません。 【市長】地方公務員法に関する改正。例えば外国人の働き方などいろいろな事例に対応できるようにするものです。	F

■総務部

1	黒磯七区	防災士連絡会等の設立	防災士養成は2日間の講習で全てOKではなく、その後の自治会内での防災訓練、防災関係の講演や研修などのフォローの積み重ねが必要だと思う。市側もそのような機会を設けているのは承知しているが、次の段階として、市内の防災士資格取得者の防災士連絡会等の設立はいかがか。意見や要望を吸い上げる機会になり、市内各自主防災会の情報交換も兼ねることができ、市内の防災力の底上げ、レベルアップを図れると思う。これも渡辺新市長の公約 2「安心を創る」につながると思うがいかがか。	那須塩原市防災士養成事業で資格を取得した方へのフォローアップ研修を継続しながら、まずは「NPO法人栃木県防災士会」への入会を促し、防災士同士の情報交換、レベルアップを図りたいと考えております。	B
当日	黒磯七区	防災士連絡会等の設立	【追加要望】県の防災士会に全員入ったらパンクしてしまう。県の防災士会の名前を出すなら連携を取ってほしい。自治会長連絡協議会においても防災士のことは協議しようと思っている。避難訓練について寺子でやったものについてフィードバックできるようなものが無いのか。合同でやったらそのノウハウをそれぞれの自主防災会に戻してほしい。	どうフィードバックできるか課題として検討します。	B
2	黒磯七区	避難所ごとの避難訓練	市の職員、学校関係者そしてそこに避難する自治会等の三者で、避難所開設、運営のノウハウを蓄積するため、避難所ごとに避難訓練をしてはどうか。全部の地区でなく、少しずつモデル的に実施はどうか。	避難所ごとの避難訓練については、平成30年度那須塩原市総合防災訓練の際に、本訓練会場とは別に旧寺子小学校を避難所として、豊岡、石田坂・赤沼、寺子地区住民が避難訓練や避難所運営訓練を実施したところです。また、今年度も総合防災訓練の際に、西那須野地区を対象に同様の避難訓練を実施する予定です。	A

■総務部・教育部

■生活環境部

14 ページ

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
5	上黒磯	信号機の設置	信号機設置要望箇所 上黒磯地先(市道3.4.1本郷通りと市道89号大和町上黒磯線(石川石材店付近)の交差点) 【理由】 この交差点は2路線の勾配の変化点にあり、下り坂ではスピードが出やすく、歩行者の発見の遅れ等による重大事故にもつながる恐れがある。しかし、この交差点は横断歩道のみで、車両や歩行者が通過時の安全確認に地域住民はもとより道路利用者は大きな不安を感じている。歩行者が巻き込まれる事故や車両同士の死亡事故等の重大事故を繰り返さないためにも、早期の信号設置等交通安全対策を要望する。	以前も要望をいただき、市から那須塩原警察署に要望しておりますが、現状では設置決定の回答はいただいておりますので、引き続き那須塩原警察署に要望を行います。	A

■生活環境部・保健福祉部

1	黒磯幸町	黒磯保健センターへの防犯カメラの設置	黒磯保健センターの周辺道路は、黒磯小・中学校と黒磯高校の通学路になっているが、夕方の下校時等に不安だという意見が出されている。防犯カメラの設置を黒磯保健センターでお願いしたい。	市の施設における防犯カメラの設置につきましては、施設管理や来客の皆様及び職員の安全確保を目的としております。したがって、通学路における防犯を目的として保健センターが防犯カメラを設置することはできません。 なお、本年度より自治会を対象とした地域防犯カメラ設置費等補助事業を開始したところですので、本事業を活用しての設置を御検討いただきますようお願いいたします。	E
---	------	--------------------	---	--	---

■生活環境部・建設部

1	藤田二区	カーブミラー設置と道路の舗装及び標識の設置	藤田二区地域内について下記2点を要望する。 ①カーブミラーの設置(第一分水通り2か所) ②道路の舗装と道路標識(「減速して走ってください」または「減速走行!」)の設置	【建設部】 ①カーブミラーの設置について、南側の箇所については、当該道路が私道のため市での設置は行っておりません。北側については現場確認の上、必要性を判断したいと考えております。 ②道路の舗装について、当該道路は市道認定外の市管理道路であります。現在は、市道を優先して整備しておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。 なお、砂利敷などの日常的な維持管理については連絡をいただければ道路状況に応じて対応させていただきます。 【生活環境部】 ②の「減速して走ってください」のような道路標識(看板)については、道路の見通しを悪くしてしまうため、現在は警察や本市でも設置しておりません。	①A ②C D
2	稲村西町	通学路標識とミラー設置	稲村市営団地からマロニエ幼稚園の通りと田畑時計組立工場から北へ上がる道路は稲村小学校の通学路として通行しているが、最近、住宅の増加や稲村保育園移転、また、通勤の抜け道として通行する方も増え、児童への危険を感じる。危険防止のため、速度制限(30キロ)及び通学路である標識の設置を要望する。 また、マロニエ幼稚園と分譲地との丁字路にミラーの設置を要望する。	【生活環境部】 交通規制の導入については、那須塩原警察署が交通量や周辺の状況等の現地調査を行い、県公安委員会が決定することになっております。そのため、那須塩原警察署に現地調査を行うよう要望を行います。 通学路の標識の設置については、「通学路交通安全対策プログラム」に要望として報告し、市及び関係機関で調査・検討したいと考えております。 【建設部】 カーブミラーの設置については、現地確認の上、設置する場所を検討し、対応したいと考えております。	B

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
■保健福祉部					
1	緑ヶ丘団地	避難行動要支援者	現在の避難行動要支援者の該当者は75歳以上の独居の人、75歳以上の老夫婦が障害を持っている人となっており、同居の家族がいる人は該当していない。しかし、家族が日中仕事に行っているときは日中独居になり、その人たちは大変な思いをするかもしれない。自治会としては、人数が少ない方が良いが、市として日中独居の人たちのことをどう考えているのか、説明して欲しい。	避難行動要支援者支援事業では、日中独居の高齢者で支援を希望する人は、本人が申し出ることで支援対象者となっております。	A
当日	緑ヶ丘団地	避難行動要支援者	【再質問】避難行動の件について。団地なので高齢者が多く月に5、6回救急車が来る。最近も救急車が来た。搬送するにあたって救急隊員から身内の方の連絡が取れないという話があって、支援行動の要支援者カードの中に書いてあるので使ってもらった。救急隊の方も助かると言われた。これは救急隊に地区ごとのデータは行っているのか。	避難行動用支援者の台帳について、消防、警察、行政に提供していいか同意を取っています。同意が取れたものは渡しています。	A
2	黒磯七区	コンビニへのAED配置	コンビニへのAED配置は、前回の回答で難しいとあったが、渡辺市長の公約の2番目、「安心を創る」にふさわしい配慮だと思う。自治会内の防災訓練で心肺蘇生法やAEDの使用方法を学ぶたびに、祝日、日曜日、夜間、早期などAEDが身近にあればと思う。レンタルなどで市側が維持管理をするということで、コンビニ側も対応できないか。 県内に既にそのような動きの自治体があるので、是非、そちらの先進地の在り方についても学んでほしい。	救命救急の観点からはAEDの設置箇所及び設置台数が増えることは望ましいと考えており、市でも100箇所の市有施設にAEDを配置しているところであります。 しかしながら、AEDの設置についてはあくまでも施設管理者の考えに委ねられるものと考えており、現時点ではコンビニをはじめとする民間施設への設置については考えておりません。 なお、他自治体の施策についても参考にしながら、引き続き研究してまいりたいと考えております。	C
3	黒磯七区	避難者カード等の様式の変更	今年の黒磯七区自治会自主防災会の中で、市の避難所開設マニュアルにある「避難者カード」を参加者に配布した。このような様式を使うというPRと、実際に避難所に来た時の記入訓練を兼ねての発想だった。その中で、避難者カードや受付簿に自治会所属の有無や班名の記載欄が無かったことに気が付いた。避難所を開設し、初期に動くのは市の避難所担当職員だが、それと同時に自治会の自主防災会も協働して対応する気持ち、心構えを持っている。避難所に避難する自治会員を把握するために、所属自治会、班名の情報は不可欠である。避難所運営ゲーム(HUG)の中での避難者情報も自治会、班名等の所属が書いてある。避難者の基礎情報なので、避難者カードや受付簿に反映させられるような、実際に使いやすい様式を行政、自治会側がお互いに知恵を出して作らないか。	「避難者カード」につきましては、今後も自治会と行政が相互に利用しやすいよう、随時、各自治会からの御意見・御要望等を考慮し、利便性・実用性の向上を図っていきたいと考えております。	B

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
4	黒磯七区	小中学生の認知症サポーター養成講座の受講	市長公約1「人を創る」・公約2「安心を創る」に関し、今年の4月に黒磯七区自治会内で認知症の方が施設から抜け出し、自治会内で早期に気が付いて、安全に事なきを得たという例があった。この時に、自治会内の大人たちの柔らかい見守りと同時に通学する、子どもたちの目もあるといいのではと感じたため、小学生の登校班のリーダー層や中学生に認知症サポーター養成講座を受講してもらってはどうか。各地域の地域包括センターと連携をしながら地域の子どもたちにも認知症サポーターとしての役目を担ってもらえるのはどうか。高齢者社会の中で、登下校時に地域を歩く、もしくは自転車で行き来する小中学生も地域社会の一員として役目を担ってもらうアイデアはいかがか。	認知症サポーターの養成については、毎年、キャラバン隊による市民向け養成講座を開催し、小中学生も対象にしているところではありますが、受講数は少ない現状にあります。今後、高齢化が進み認知症の方が増える中、小中学生が認知症について理解し、認知症の方を支援することは、非常に大切なことだと考えております。今後は、直接、小中学校に出向き、認知症サポーター養成講座を開催していきます。	A
5	青葉台	子どもの予防接種の補助	子どもの予防接種（インフルエンザ等）の補助をしてほしい。	子どものインフルエンザ予防接種につきましては、国による有効性の評価が低いため、現在のところ予防接種費用について助成を行う考えはありません。今後につきましては、国・県や近隣自治体の動向を踏まえ、接種費用の助成について調査研究してまいりたいと考えております。	C
当日	美原町	民生委員の推薦	【追加要望】 11月30日で退任する人の後任について、6月の下旬に依頼があって7月末までにとある。期間が短い。2月ぐらいに推薦状がきてもいいのでは。	次期（3年後）改選時には余裕を持った日程で対応したいと思います。	B

■保健福祉部・産業観光部

1	西新町	緑の羽根募金および赤い羽根募金	「緑の羽根募金」や「赤い羽根共同募金」については、募金の趣旨を理解して今後も積極的に協力していきたいが、各班に羽根を配布しても殆どの方が受け取らない。配布物を羽根ではなく、クリアファイルにできないか。昨年と同じ質問をしたが、「社会福祉法人栃木県共同募金会」と「とちぎ環境・みどり推進機構」へ要望を伝えてもらったか。その結果を伺いたい。	【保健福祉部】 赤い羽根共同募金は、「社会福祉法人栃木県共同募金会」の独自事業であります。昨年度の御要望をお伝えしたところ、全国共通の取組であることから、自治体個別の対応は難しいとの回答でありました。 なお、今後御要望・御不明な点等ございましたら、直接「社会福祉法人栃木県共同募金会」へお問合せくださるようお願いいたします。 【産業観光部】 昨年度、ご要望はお伝えいたしました、「とちぎ環境・みどり推進機構」では、緑の羽根は緑の募金運動のシンボルとして全国で活用されているため、独自での代替品の配布は考えていないとのことであります。しかし、今後とも、緑の羽根に代わる代替品の配布の要望は伝えていきます。	E C
---	-----	-----------------	---	---	-------------------

■産業観光部

1	稲村西町	道路舗装の全面張替	時庭バイク屋前からマロニエ幼稚園の先の道路は、補修工事により継ぎ当てだけで、雨が降ると補修したアスファルト舗装の砂利等が流され、分譲地の汚水槽脇に溜まっている。補修工事ではなく、全面張替え工事はできないか。	この道路は農道として位置付けられていますが、通常の維持管理は建設部でおこなっています。継ぎ当てがみられるため、解消に向けて建設部と協議を行いながら、対応を検討します。	C
---	------	-----------	---	---	---

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
■産業観光部・教育部					
1	下豊浦	「人」を集める施策	まちなか交流センター、駅前図書館など立派な設備完成が間近ですが、「人」を集める施策、特に子ども連れの若い方達が集える施策を検討してほしい。小さな子どもが集える仕掛けがあれば自然に若い方も増えると思う。	【産業観光部】 まちなか交流センターでは、施設内にキッズエリアやフードコート等を備えており、また、各種イベントの開催を予定しておりますので、子ども連れの若い方達にもご利用いただけるものと考えております。 【教育部】 駅前図書館では、特に子育て世代の方々に向けた空間やサービスを用意するとともに、読み聞かせや企画展示等を継続的に行う予定です。	A B
■建設部					
1	若松団地	市営若松団地の風呂場のシャワー	当団地は、建築後35年が経つが風呂にシャワーが付いていない居室がほとんど。退去後に居室を新しくする際に、シャワーを付けてほしい。新しい入居者には、シャワー付きの居室を説明し、その分家賃が高くなると説明すればよいのではないか。	バランス釜が経年劣化により交換(市負担)となる場合について、順次、シャワー付のバランス釜の設置を行う考えであります。	E
2	若松団地	若松団地集会所のトイレ	現在の集会所は、未だに和式トイレのままで洋式トイレとなっていない。当団地も最近では高齢化が進んでいる。会議や行事等の際にも高齢者には不便をかけている。市内の小中学校も全て洋式化していると聞いているので当団地の集会所のトイレも洋式化してほしい。	若松団地以外にも同様の集会所がございますので、順次改修を検討したいと考えております。	B
3	若松団地	市営住宅の入居基準	収入や保証人制度については理解しているが、空室があるのに抽選とは矛盾している。昨年末の入居者から抽選で漏れた方がいたと聞いた。空いていても抽選しなければダメなのか。	新規に入居者を募集する場合は広報、ホームページで市民に周知しており、居室ごとの募集となります。1つの居室に複数人が応募した場合はその時点での抽選としております。 その他、随時募集として先着順で募集している居室もございますので、階層等の条件を了解(譲歩)頂ければ、抽選ではなく入居することが可能です。	F
4	西新町	分譲地の公園と雨水調整池	昭和60年代前半に、宅地開発された分譲地内に行政指導により不動産業者が公園と雨水調整池を設置したようだが、何かの手違いで現在も市に譲渡されていない。現在の所有者である不動産業者は、直ぐにでも市へ譲渡したい意向があるようだが、「原状復帰」を条件に市では受け取りを拒否している。不動産業者が「原状復帰」をしない場合には市民が「原状復帰」をしなければならないのか。もしそうだとすれば、どの程度までの「原状復帰」が必要なのか具体的に示してもらいたい	市では、宅地開発(分譲地)に伴う公園や雨水調整池などの公共施設で、譲渡(帰属)されていないものについては、原状復帰などを条件に帰属を受けることとしております。 ただし、全てを新しくしていただくという事ではなく、フェンス等が破損、転倒しているようであれば、破損部の取り換え、転倒箇所については垂直に復旧していただく修繕などが必要となります。また、敷地内に生えてしまった木などの伐採、浸透槽に溜まった土砂の撤去なども条件としております。 要望されている公共施設の現状等を確認の上、所有者と改めて条件等を相談したいと考えております。	B
5	本郷町	塩那スカイラインの開通	一度開通した塩那スカイラインは、昭和57年に営林署環境省が自然破壊を理由に通行止めとし37年になる。地方創生地方分権の時代であり、産業発展のため開通を要望する。	県に確認したところ「一般県道中塩原板室那須線(塩那スカイライン)は、全長51kmの内、塩原側約7km区間及び黒磯側約8.7kmについては供用しています。中間部約36km区間は、植生回復後の林野庁への返還に向け、植生回復及び関係機関との返還に係る協議調整を進めており、開通させる予定はありません」との回答を得ておりますので、御理解ほどよろしく申し上げます。	D

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
当日	本郷町	塩那スカイラインの開通	【再質問】那須塩原の発展のためには人が集まらなければならない。そのために道路、その次に観光施設をPRして行く。塩那スカイライン工事が始まったが途中で中止されている。何十億もかかって3人ほど命を落としているのに貫通できないというのは情けない話。(みんなで)一致団結して那須塩原のためにやってほしい。	【市長】私は、塩那スカイラインの廃止の年に生まれ、国会議員の時は環境関係の担当をしていました。当時の環境省は規制をする省庁でしたが、今は国立公園をすばらしい観光資源にできないか取り組んでいます。国立公園満喫プロジェクトといって、日光から塩原・那須まで国立公園を通じてバスを通せないかなど、アメリカのグランドキャニオンのように多くの人に来ていただけるような観光資源としつつ自然環境を守るべきだという考えであります。まずは、観光資源を生かしたインフラができないか、そして必要になってきたら塩那スカイラインも素晴らしい環境資源になりますので、よく協議をしていきたいと思っています。	E
6	大黒町	側溝の機能維持	元伊勢甚跡の側溝が詰まって道路に水が溢れ出ている状況のため、早急に対応してほしい。	伊勢甚跡の側溝の上流が農業用水となっており、草などが側溝に詰まっていたことから、取り除き対応しました。(対応済)	A
7	稲村西町	歩行者専用道路または一方通行道路への変更	コンビニから稲村地区コミュニティー消防センターに抜ける細い道と市営団地の交差点は左右確認しても見つらいためか、飛び出し事故が多い。昔は車が通れなかったのに、なぜ通行できるようになったのか。以前のように歩行者専用道路にできないか。また、消防センターを囲む道路を利用し一方通行道路にできないか。	コンビニエンスストアや県営稲村住宅等の開発行為に伴う道路後退や、舗装の実施により、車両が通行するようになったと思われますが、この道路は、一般住宅や県営稲村住宅の進入路として使用されているため、歩行者専用道路とすることは困難です。 また、消防センターを囲む道路の一部は、市営稲村団地の敷地内通路であるため、警察に確認したところ、公道以外の部分に一方通行などの交通規制を行うことはできないとのことでした。	D
8	黒磯七区	青木邸杉並木から新駐車場への誘導路	4月29日に青木別邸の来館者が30万人を突破し、記念品を渡辺市長が手渡したとあったが、その時に板室街道から青木邸への導入路をご覧になったか。私も青木邸が好きで友人が来れば必ず連れて行くが、連休前に菜の花畑を見に行った時に、別荘へ続く杉並木の途中から新しい駐車場への誘導路ができており、これは何だと思いました。青木邸は移築されて現在の場所にあるが、あの杉林の導入路は明治の時からのもなのではないのか。移築された青木邸のバルコニーから県道からの進入路を眺める時に明治の情景を感じることができたのにとっても残念に思った。どのような経緯でそのような無粋な誘導路ができたのか、教えてほしい。できれば第2駐車場の誘導路は作り直すべきだと思うがいかがか。	道の駅の需要が高まる中で、道の駅「明治の森・黒磯」においては、駐車場の不足し、利用に支障をきたしていたため、駐車場の増設工事を行いました。また、誘導路は第1駐車場が満車になったときにスムーズに第2駐車場へ誘導させるために築造しました。さらに、誘導路の一部に設置してある車止めについては、杉並木に車両が進入しないように設置したものです。 第2駐車場の誘導路については、現状のままで使用していきたいと考えております。	F
当日	黒磯七区	青木邸杉並木から新駐車場への誘導路	【再質問】青木の別邸は移築をして杉並木の真ん中にした。(工事をする前に)教育委員会と協議をしたのか。バルコニーから見ると杉並木、もしかするとあと100年すると自然遺産になるような並木を切ってしまうという感覚を教育委員会と協議して決断したのか。どうしたって一杯になって誘導が立たなければならないのであれば県道に立ち奈良さんの博物館の方にぐるっと回して駐車場に入れば済んだのではないか。リピーターからすれば「なんで？」という疑問が湧くと思う。これから日本遺産などの文化的価値と利便性と協議する場面も多く出てくると思う。その中でオール那須塩原市としてどうするかよく協議しておくべき。説明ができるようにしておかなければならない。	教育委員会と個別の協議はしていません。満車時に県道を出て回るという利便性の低下と、歴史ある資源の保存の重要性を議論し、その中で道の駅の利便性を重視したところです。 【市長】あくまでの個人的な考えですが、日本遺産を貴重な観光資源の一つだと認識しています。青木別邸だけでなく駐車場というピンポイントの話ではなく特別感というものをもっともっと出していくべきだと思います。ただ単に保管し保存してますでなく、どこにでもある文化遺産ではなくて那須野が原にしかない歴史になりますので今後観光資源をどう魅せるかは、仰る通りしっかり私も関わらせていただいて検討していきたいと思っています。	F

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
9	黒磯七区	黒磯駅のエレベーター設置	黒磯駅前の整備に伴い交流センターや図書館ができコンパクトシティの実現が期待される。駅東口の住民にとって、JR宇都宮線の高線橋のエレベーター設置は、地元の期待をうけた上での設置だが、設置されたのは東口側のみで西口側には無く、本当にバリアフリーを考えているのかと疑われる。渡辺市長自身にエレベーターに乗って体験してもらいたい。JRの対応次第ということらしいが、是非、渡辺市長の行動力で「やさしいまち」づくりを進めてほしい。	黒磯駅東西連絡通路のエレベーターは、当初は同時期に東西両側に設置する計画でありました。しかし、西側については新幹線高架と在来線ホームの間にしか設置できず、JR東日本との協議に日数を要したため、東側だけでもいち早く設置することで利用者の利便性向上を図ることとしました。西側についても、少しでも早く設置できるように引き続きJR東日本と協議を行っております。	E
当日	黒磯七区	黒磯駅のエレベーター設置	【再質問】黒磯駅前の跨線橋のエレベーターの話。東口にあつて西口に無い。今となつては早急に作ってほしい。やれることを先にやろうという気持ちはわかるがセットで使えるようなことを考えてほしい。	西口エレベーターについて、当初は同時に設置する考えで計画しました。東口は鉄道敷から外れるのでJR委託でなく市で独自にでき、国の都市再生整備事業でできるということですので完成しています。西口はJRの軌道敷の中での設置ということでJRに委託し、JRが自らやらないと安全が確保できない中でJRが受託して進めるということで進んできました。JRはその他にもいろいろな工事があり(優先順位の中で)都市再生整備事業の期間内では難しいという結論が出たことから、今後協議を進めるということになっています。	E
10	黒磯七区	とようらコミュニティ公園の改修	とようらコミュニティ公園は、コミュニティづくりの核としてできた、とようら地区の大切な公園として住民に使われている。しかし、東屋やトイレは公園設置以来その構造は変わらず、改修が必要ではないか。東屋は雨が降れば、屋根で受け止めた雨を足元に流すようになっており、トイレはバリアフリーにもなっていない。改築や改修の予定はないのか。	とようらコミュニティ公園は、都市公園として設置された施設であります。 都市公園については、那須塩原市公園施設長寿命化計画において、施設点検、健全度判定を行い年次別の事業計画を立て、施設更新、修繕、撤去等を行っております。 この計画に基づき、とようらコミュニティ公園は平成30年度公園施設更新工事として、遊具の更新を行っております。(鉄棒⇒ブランコ) トイレ、東屋については、計画的に修繕を行う予定となっております。	F
当日	黒磯七区	とようらコミュニティ公園の改修	【追加要望】コミュニティ公園の方は鉄棒ブランコの更新ありがとうございました。長寿命化計画の年次計画が決まっているのであればHPIに出しておいてほしい。	公園長寿命化計画に基づいて行っています。遊具の交換を平成30年度に行ったところです。トイレと東屋についてはその後という計画。公園長寿命化計画は平成28年度から10箇年の計画ですが、その中では計画されていません。老朽化の早い公園と遅い公園などいろいろあり、長寿命化計画を策定する中では、老朽化の度合いや進捗を調査して必要に応じ計画に入れていきます。現段階でいつやるかはまだ明確になっていません。	F
11	青葉台	完成した道路周辺の維持管理	公共工事により道路等が完成した後、周辺環境の管理を住民に任せる場合は、計画段階であらかじめ説明して欲しい。本郷通りアンダーの側面は、コンクリートでなく草地で作られており、その草刈りは、申請しないと市は実施しない。	本郷通りアンダー法面については、本来であれば市で草刈りを行うべきところ、地元で対応いただき感謝申し上げます。草刈りについては市で行いますが、今後も可能な限りご協力いただければ幸いです。	B
12	青葉台	新設する公共施設	新設する公共施設は、デザインよりも実用性を重視してほしい。黒磯駅西口ロータリーの屋根は、見た目は良いが、バスが屋根の下に入れず、雨の日は不便である。費用がかかっていそうだし、ロータリーが狭く、送迎の車があふれてしまう。	黒磯駅周辺地区は賑わいの再構築をまちづくりの方針にしており、地域の方々だけでなく、観光客をも取り込んでいきたい考えであることから、実用性も踏まえた上で、デザイン性についても考慮しています。ロータリー形状については、敷地形状、安全性を考慮したものです。ロータリーの屋根(シェルター)については、高くしてバスの乗り降りに配慮した場合、雨がシェルター内に吹き込むことも懸念されるため、今回の形状としております。	E

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
-----	----	----	------	-------	----

■選挙管理委員会

1	黒磯七区	二十歳の青年の選挙立ち合い	選挙の投票率、特に青年の投票率アップと地域基盤醸成のために二十歳の青年に選挙の立ち合いをしてもらってはどうか。今後も成人式実行委員会制で成人式を行うのなら、是非、市内在住でそのようなボランティアマインドを持った青年を自治会長へお知らせしてもらい、選挙の投票立ち合い体験をしてもらってはどうか。	若い世代の人に投票立会人として実際の選挙を体験してもらうことは、選挙に関心を持ってもらうためのきっかけになると考えます。 しかしながら、成人式実行委員は成人式の企画・運営を目的に参加していただいていることから、選挙のための個人情報の提供については本人達の承諾を得る必要があるため、研究課題とさせていただきたいと考えております。	E
2	黒磯七区	小中学校教員の期日前投票事務従事	未来の有権者のまちづくり参加のために、小中学校の先生を期日前投票に従事することを研修として体験してもらうのはいかがか。先生の体験談が子どもたちに刺激になると同時に、なぜ大人たちの投票率が低いのか、子どもたちが大人になり、自分の住むところのまちづくりに何故関わらないのか、そのヒントをつかんで頂くことで授業等に活用ができれば幸いだと思う。	小中学校の先生の業務は、授業や生活指導に加え、学級運営や部活指導等多岐にわたり、近年業務が増加傾向にある中、「学校における働き方改革」が進められ、多忙化の緩和に向けての取り組みが行われています。 先生方においては、平日は授業、休日は授業の準備や部活動指導等があることから、期日前投票の事務従事に携わることは難しいと考えております。	D

■教育部

1	黒磯七区	広島への平和学習派遣	市長公約「人を創る」に関し、本市は国際的な感覚を養うための中学生のオーストリアへの海外研修、小学生の北海道洋上学習、姉妹都市新座市との交流などがありますが、県内のいくつかの市町で行われている「広島への平和学習派遣」を行わないのは何か理由があるのか。平和を愛する人を創ることはとても重要なことだと思うので、これからでも実施できないか。	平和に関する学習については、市内全小中学校において、社会科の歴史の授業を通して行っているほか、小学校においては、国語科の学習の中でも平和に関する題材を取り上げるなど、通常の学習の中で行われています。 また、平和を愛する意識については、平和に関する学習からだけでなく、各教科や道徳、特別活動、人権教育等、様々な学校教育の場面で醸成することができると考えており、「広島への平和学習派遣」を行う予定はありません。	C
2	青葉台	小中学校の給食費無料化	小中学校の給食費を無料にしてほしい。	学校給食に係る経費につきましては、学校給食法の規定により、市は学校給食に必要な施設・設備の整備に要する費用や人件費を負担し、受益者である児童生徒の保護者の皆様には、食材料費を負担していただいているところです。 なお、本年度から保護者の給食費の負担増を抑えたうえで給食の充実を図るため給食費の一部を公費で負担しております。 また、経済的な理由により給食費の納入が困難な場合には、就学支援制度もございますので、その際は、学校に御相談ください。	E

市政懇談会以降の取組や考え方

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)

C: 当面は実現できないもの

E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの(検討を進めているもの)

D: 実現が極めて困難なもの

F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
-----	----	----	------	-------	----

■企画部

1	西三島	自治会加入促進施策	行政リソースの縮小および住民ニーズの多様化が進む中、行政においては住民に身近なサービスを住民参加と協働のもとで展開するという動きが活発化し、住民により近い組織として、自治会の存在が改めて意識されるようになった。そして、期待される役割は“行政の下請け”から“住民自治の担い手”へと変容しつつあり、自治会を中心とした地域コミュニティの共助・互助機能の強化が求められるようになってきている。しかしながら、加入率の低下に伴い、そもそも自治会活動の担い手が不足しているといった問題がある。そこで、下記のとおり自治会加入促進と自治会活性化に関する条例の検討を望む。 1. 住民が自治会に自発的に加入することを促進するために必要な支援を行うべきことを市の責務として定める規定 2. 住民の役割として、自らが居住する地域の自治会に加入するよう努めるものとする定める規定 3. 住宅関連事業者に参加促進のために必要な措置等を求める規定 4. 事業者が自治会の活動への参加及び協力を求める規定 5. 庁舎内市民窓口等への専用窓口の設置	全国的に人口減少や少子高齢化が進み、さらに、ライフスタイルの変化、価値観の多様化などにより、人々とのつながりも多様化してきております。それに伴い、自治会加入率の低下など、自治会をめぐる情勢は厳しいものになってきており、そのような中、自治会長の皆様を始めとして、自治会役員の皆様にあつては、大変なご苦勞をされていることと思います。 市といたしましても、自治会の活動の活性化は、地域全体の活性化に欠かせないものであると認識しておりますので、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。 ご提案のありました、自治会加入促進と自治会活性化に関する条例の制定につきましては、まずは、他の自治体の制定状況や効果などについて調査研究を行ってまいりたいと考えております。 条例制定の調査研究と並行して、ご提案いただいた具体的施策について、自治会長連絡協議会と連携しながら、できることから取り組みを行ってまいりたいと考えております。	B
2	太夫塚	広報誌発行のあり方及び発行回数の変更	現在の広報誌はマンネリ化しており、何ら興味を抱く内容ではない。配布された世帯の何軒が読んでいるか疑問に思う。1年間保存している世帯は皆無であり、市も期待していないようでとじ穴もない(大田原市はとじ穴あり)。ほとんどごみとして廃棄されている。制作担当者は、他の自治体発行の広報誌を参考にしている等の努力を期待する。 また、月2回の発行は妥当なのか。平成29年度市政懇談会回答では、25年度実施の市民アンケートでは6割が月2回の発行を希望している(調査方法が間違っているのでは)ので継続しつつ、アンケート等で市民意向を把握するとあるが、実施したのか。発行回数が月1回か月2回かを調査するのではなく、広報誌の取り扱い方を調査すれば自ずと答えは出るのではないか。以下の理由により月1回の発行に変更を希望する。 1 経費節減(印刷費用の減額、用紙代の減額) (本市2回発行 40ページ、大田原市1回発行 24ページ) 2 ゴミの削減 3 自治会の負担軽減	広報なすしおばらについては、市民アンケートを6月に実施し、現在集計中の結果を参考にしながら対応して参りたいと考えております。 また、広報誌の掲載内容等につきましては、今後とも他市町の事例などを参考にしながら、より良い広報誌づくりに努めてまいります。 更に、広報誌だけでなくホームページやフェイスブック、みるメールなど戦略的な情報発信を考えてまいります。	A

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
当日	太夫塚	広報誌発行のあり方及び発行回数の変更	【再質問】広報誌の発行について、平成29年度の市政懇談会でも1回にするよう要望した。その時は、平成25年度にアンケートをして半数が2回がいいという結果なので今後検討すると言われた。それから2年経って今年6月にアンケートをしたというが、すぐ対応できるものを放置しておいて、市政懇談会で質問するたびにアンケートをするのは欺瞞ではないか。周囲に聞いたが誰もアンケートを受け取っていないということだった。本当に実施したのか。近隣市町の広報を集めて持ってきたので、(本市の広報は)中身も貧弱すぎて読もうという気にならない。これを参考に勉強してほしい。	計画的にアンケートを取っており、決して(案件を)放置したものではなく、無作為抽出して年代別を実施しています。中身についても市の出来事をお知らせできるよう十分検討しており、手前味噌ですが自治体の広報コンクールでも高評価を得ています。この先、発行回数も含めた広報誌の在り方について、アンケートを参考にしながら検討していきます。また、情報の発信方法についても、広報誌だけでなく幅広い発信方法がないかと検討をしているところです。 【市長】広報誌に関しては人により意見が異なり、減らせと言う方もいて増やせという方もいて、調整を取るのが大変な問題ではあります。上記回答のとおり、紙媒体の在り方も状況に合わせて変えていくことになると思います。また、SNSによる迅速なプロモーションや地域の魅力発信を進められればいいと思います。那須塩原市、栃木県の課題はどのように地域を魅せるかです。これは対外的にも対内的にも、まちの良さを多くの方に知ってもらえるように。プロモーションは戦略的に徹底的にやらなければなりませんので、引き続きご指導いただければと思います。	A
当日	南郷屋	広報アンケート	【追加質問】アンケートの方法について説明してほしい。(送付方法、回収率、公表について)	18歳以上から29歳までに400人、30歳～39歳までに400人というように年代を5分類して、無作為抽出し、計2000人に郵送で送付しています。表計算ソフトにより地区も関係なく無作為で抽出しており、期間は終了し約690人から回答を得ています。また、インターネット回答もできるように広報などでお知らせしました。発行回数については月1回の希望が6割を超えたことが確認できましたので、今後検討していくとともに、結果については集計が終わり次第公表する予定です。	F
3	槻沢	自治会への補助金	自治会への補助金額が少なく、戸数が少ない自治会ほど多額の会費を自己負担しており、事業計画を立てるのも難しく、運営管理ができない。補助金額を見直してほしい。	現在、自治会が実施する事業に対して、自治振興費補助金がありますが、今年度以降、自治会の皆様により活用しやすい補助制度になるよう見直しを行う予定となっておりますので、その中で検討をさせていただきたいと考えております。	E
4	槻沢	新庁舎建設の見直し	新市長が就任したので、新庁舎建設の計画の見直しをお願いしたい。那須塩原駅直結の庁舎とし、行政機能だけでなく、観光案内用のイベントホールや多目的ホールなどの機能を設けてはどうか。	今後那須塩原駅周辺のまちづくりビジョンを取りまとめる予定であり、いただいたご意見も参考にさせていただきながら検討したいと考えております。	E
当日	北二つ室	まちづくりビジョン	【追加質問】まちづくりビジョンはいつ頃までにまとめるのか	【市長】この期間にやるとは決まっていません。相手があることですので、できる限りこの地域の事を考えていただける専門家の方であったり、あるいは本市の開発に携わる意思のある企業の皆さまの中から、ベストマッチングできないかと思っています。一方で「今やっている市庁舎や周辺の整備はどうなるのか」という疑問も市民の方からいただくので、期限は未定ですが、悠長にはしていられないというのが率直な感想です。できる限り早めに、年度末には何らかの説明ができればいいと思っています。	F

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
当日	西三島	市政懇談会要望の回答	【追加要望】全般的に検討します研究するが10か所。昨午が14か所。検討しますという回答だと悪い見方をすると何もしないということにもつながりかねない。そこで提案ですが、例えば半年後に検討結果を回答するなどをしてはどうか。	例年12月頃までに進捗を取りまとめてホームページで公表していますが、それだけでは分かりづらいとの意見もあると思うので、まさに『検討』になってしましますが、より分かりやすい方法を考えていきたいと思います。 【市長】できる限り提案されたものについては、結果をお示しをしていければと思っています。数が多いので全部が全部できるわけではなく、それぞれの回答のとおりになってしまいます。	A
当日	北二つ室	市長マニフェスト	【追加質問】ホームページにある市長の基本理念に興味ある。渡辺市長の5つの創る政策マニフェストについて知りたい。市政運営方針は君島市長時代のもものが引き継がれるということか。	マニフェストはHP上で記者会見の資料として掲載してありますが、今ご質問をいただいて、掲載箇所が適当かどうか確かに疑義があるので、もう少しわかりやすいところに掲載したいと思います。 【市長】行政の継続性もあり、君島市政時代から継続してやってきたこと、渡辺美知太郎としてこれからやっていきたいことを収斂している状況です。個人の考えと市役所の考えでは若干差異があるが、時間がたつにつれて収斂されると思います。走りながら市政運営をしており、公式な見解がマニフェストになっています。全部引き継ぐわけでもなく、全部否定するものでもなく、先程説明した子どもの甲状腺検査などは、これまで国会議員時代に言ってきたところで違いがあるのであれば、どこまで寄せられるのかを検討していくところです。 【副市長】平成31年度の市政運営方針は、君島市長の市政運営方針でありますので、亡くなった時点でリセットされると捉えていただいて結構です。	A
当日	西三島	地域間の融合と事業の実施順	【追加要望】立候補の時から熱い視線を送ってきた。その時から市長は「融合」という言葉を使っていた。西那須野地区の住民は「黒磯優先」と感じている。例えばこの市政懇談会についても黒磯地区は終わっており、下野新聞にも市政懇談会でこういう意見が出ましたと載っている。ポンプ操法競技会も黒磯が先。渡辺市長の前に三代の市長がいたわけだが脈々とこの慣例が続いている。西那須野地区や塩原地区の住民のモチベーションを上げるためには、こんなたわいのない行事の開催順序を変えてみるなどの政策も必要ではないかと思う。先日も市長に西那須野ミーティングに来てもらった。西那須から明日の那須塩原を考えるということで市議会議員と自治会長が席を同じくして検討している会。是非とも慣例を払拭していただきたい。	【市長】なるべく地域の確執はないようにしたいと思っています。市長になる前、年配の人だけでなく若い人も「黒磯の人は…」「西那須の人は…」などさりげない日常会話で耳にすることがあり、根深い問題なのかもしれません。市役所の人事については、副市長は西那須野ですし、企画部長は塩原ですから、地区に関係なく幹部に助けていただいています。今後様々な取組をする中で、順番なども含めて検討していきたいと思います。この市政懇談会には、全幹部職員が来ているので、これからは細かい気遣いができればと考えています。	B

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
当日	槻沢	新庁舎	【追加要望】新庁舎について、市の財政も豊かではないので、駅ビルにするなどは考えられないか。那須塩原駅を中心にしたまちにすれば、市の中心が明確になり、ひとつのまちにまとまって来るような気がする。補助金などをあてにしないでJRとか有名デパートを駅に入れば補助金を使わなくてもできるのではないか。そんなことも思考の中に入れてほしい。	【市長】新庁舎に関する見解を申し上げるのは差し控えますが、議会でも度々提言いただいています。俯瞰的に見るため、専門家の方や市民の方の意見を総合して決めていきたいと思っています。例えば、専門家や外部のデベロッパーを入れて意見をもらって、庁舎は今の位置が良いとなればそのままにし、駄目だとなれば、それはそれで一つの意見だと思います。これから、限られた時間ではあるが、どういう形がいいのか様々な方の意見を聞きたいと思っています。 県北地区では人口減少が微減している中でも、西那須野地区は増えています。また、財政状況も他市と比較するといいいですし、これは間違いなくこれまでの市長の功績だと思っています。一方で、歴代市長は、自分の出身ではない地区に気を遣いながら、西那須野でやったら次は塩原、そして黒磯など旧市町単位で見えてきたところもある。公平ではありますが、ご指摘のとおり那須塩原全体をどうするかという視点とは言えないと思います。栃木県北をどうにかするには最大の那須塩原市をどうするのかという視点で見ていきたいと考えています。	E
当日	一区町	新庁舎	【追加要望】新庁舎について、以前7市町の合併という話があり、実際に大田原市長が那須塩原市長にも呼び掛けているという話も聞いた。なぜ合併がまとまらないのか。庁舎は那須塩原の南、大田原の北の10町歩位の広大な空き地を買ってあそこにバンと建てて、そうすると黒羽も湯津上も交通の便がいい。極端に言えば、那須塩原駅の上にもう一本道路を作って、東京から偉い人が来た時にはその道を使って庁舎に来ればいい。駅前には駐車場の車でごった返している。御用邸もなくすわけにいかない。	【市長】アート一つとっても重複するものがあり、広域でシェアリングできるものができればいいのではと思っています。地域の連携は必要だと考えています。	E

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
-----	----	----	------	-------	----

■企画部、生活環境部、産業観光部

1	西三島	広報・回覧物に関する紙資源保護および経費削減	月2回、該当自治会の班回覧より、「広報なすしおばら」やその他の回覧物と一緒に配布されてくるが、大きく分けて各戸配布と班内回覧に区別される。各戸配布は自治会加入されている世帯、全部に配布されるため、本市は約3万1千部程になり、班回覧は各戸配布の1割ちよつとの3,300部だそうで、紙代、印刷代、それを各戸へ届ける為の、市職員や各自治会への労力を考慮すると大変な経費が発生する。回覧物の各戸配布と班回覧の区別の基準やルールを明確にし、紙資源の削減や、市の予算の有効活用などの取り組みをお願いするものである。以前から各戸配布されたもので、これは回覧で十分では？と疑問視する案件は多々あったが、その中で最近の2事例を列記する。 1例目は3月16日ダイヤ改正になった「ゆ〜バス」「ゆ〜タク」のバス総合時刻表が3月20日付で各戸配布された。カラー印刷で39ページある小冊子になっており、市内各戸配布であるからかなりの制作費用が発生していると予想する。通勤や買い物される方のほとんどが車を利用し、バス利用者は生徒や車を所有しない、運転しない方の一部に限定されるのではないのか。その為に各戸配布は必要か。今回のダイヤ改正では、時刻表各戸配布される前の3月5日の回覧時にA4三枚ものでダイヤ改正の内容も班回覧で配布しておりこれで変更内容も分かり十分ではないか。あとは利用している、ゆ〜バス車内のドア付近にBOXを設置し時刻表を置いて、1枚案内チラシを貼っておけば良いのではないのか。 もう一例は4月19日の回覧時に発行した、那塩農整第20号のお知らせで、「カモ・カラス・ハトの捕獲の実施について」で、これも各戸配布だった。案内は市内全域の農地、山林、河川敷となっており、具体的な場所の特定もなく、市民の行動として、作業現場を見かけた付近寄らないようにとの単純な注意内容なので、回覧で十分ではないか。	【企画部】 文書の配布にあたっては、文書配布量が増加し、皆様には大変なご苦勞をおかけしていることは十分に認識しているところであり、改めて御礼申し上げます。 文書配布につきましては、ルールを設けて運用しているところですが、現状を鑑み、改めてルールを明確化し、文書量を削減すると共に、的確で効果的な制度となるよう検討を行っていきたいと考えております。 【生活環境部】 再編計画に基づく運行実施初年度から、一人でも多くの市民にゆーバス・ゆータクを知ってもらいたいと考えまして、総合時刻表を全戸配布いたしました。 今後、新たに総合時刻表を作成したときには効率的な配布方法について検討してまいります。 【産業観光部】 「カモ・カラス・ハトの捕獲の実施について」については、5月中の3日間において市内全域を対象に銃器を使用しての駆除作業を実施しており、注意喚起のため、チラシを各自の手元においていただくよう各戸配布にしております。	B E F
---	-----	------------------------	---	--	---------------------

■総務部

1	槻沢	今後の放射能対策の方針	除染作業は過去に一部を実施しただけで、その後は放射線量測定結果のお知らせしかしていない。今後の方針について伺いたい。	市では「子供たちの安全・安心の確保」を最優先し、これまで公共施設等(568か所)、住宅(13,412か所)、事業所(600か所)の除染を実施してきたところであり、除染未実施の住宅等については、今後も要望があれば線量を測定し、基準を超えている場合には除染を実施することとしております。その他、空間放射線量測定や食品の放射性物質簡易検査等のモニタリングを継続し、引き続き市民の皆様の不安の払拭に努めてまいります。 なお、市内の空間放射線量は、平成30年7月現在、測定地317か所全てにおいて、国の基準である0.23マイクロシーベルトを下回り、除染については一定の効果が図れたものと考えております。	F
---	----	-------------	---	--	---

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
■生活環境部					
1	上井口	防災減災対策による節税	道路の見通しが悪いのでミラーを設置してほしい等の要望が後を絶たない。市に要望しても交通量が少ないため設置不可との返答だが、信号機のない見通しの悪い所(住宅街など)では毎回ヒヤリ・ハットすることが多々ある。子供・高齢者、自転車、歩行者、車の事故がいつ起きてもおかしくない。見通しの悪い所は①家の塀が高い②木々が高い③建物で見えない。これらの3点の改善のため、ミラーや信号機を設置すると税金がかかるので、各戸で対策改善できれば、節税・防災につながる。市民に議会決議や広報でお願いすることを提案したい。	自治会内で協力し合い、地区内の安全対策に努めていただきたいと思います。見通しの悪い道路等での運転車の交通マナーアップについては、広報誌等により引き続き啓発を行ってまいります。	E
当日	上井口	防災減災対策による節税	【再質問】カーブミラーや信号の設置ではなく、お金ばかりかかることではなく、民家の壁や塀が一番危ない。月2回の広報配布でも、班は14軒とその他企業で30軒あり一日かかり、途中舗装されていないところもあり、本当に危ない。車の頭を出すのに事故にならないようヒヤリハットの連続です。自分の家の周りのブロック塀は車で見える高さにし、木は刈ることでミラーはいらない。特に、田舎に行けば行くほどミラーばかり設置している。ミラーを付けなくていいようにするためには、税金でやってくれと言っているのではなく、自ら安全のために塀を見えるようにしたり、木を見えるようにしたりそれをお願いしますと要望した。交通マナー…と意味が全然違う。そういうことを広報なり市議会などで家の周りや草刈やっているのと同じように各個人の家へ協力をお願いする。それだけで節税、しかも災害、子どもの安全になる。税金をかけて作れでなく、広報なり皆さんの議会をお願いするなどし、全国初にしたらいいと思う。	市が介入して民地の塀を低くすることはなかなかできない状況であり、ご理解いただければと思います。現地も確認したところで、確かに見通しが悪く、見にくいというのもありました。そういった場所では、止まれの標識がなくても確認できるまでは徐行するなどの工夫していただくような啓発を広報等で始めていきたいという意味で回答したものです。 【市長】前向きなご提案ありがとうございます。カーブミラーや信号機の設置の要望ではなく、税金を使わないで何か良い案を出して、節税して地域の安心安全を図ってほしいという気持ちに感謝申し上げたいと思います。ただ、あくまで個人の財産権の問題ですから、活字にするのは難しいため、こういった回答になっております。具体的には実務レベルの答弁になり、塀や木を切ってくれと言うのは、個人の財産権に抵触するものがあるので市としては難しいところがあります。大勢の方がお集りのところでこういう提案がありましたといった呼びかけみたいなことができればいいなと思っております。	D
2	西三島	横断歩道の引き直し	西三島5丁目十字路横断歩道の引き直しをお願いしたい	横断歩道の引き直しについては、6月に那須塩原警察署に要望いたしました。	A
3	西三島	JR宇都宮線の首都圏直通運行	現在JR宇都宮線の黒磯発上り電車は38本運行されているが、宇都宮止まりが34本、首都圏への直通電車は早朝の時間帯に首都圏行きが4本である。下り黒磯方面にいたっては38本中、宇都宮始発35本で首都圏発は湘南新宿ラインのたった1本(残りは小山、小金井始発)のみである。つまり、首都圏への往復には、ほとんどすべてが宇都宮で乗り換えが必要です。今日の高齢社会においては、健康で比較的時間に余裕がある高齢者は新幹線ではなく、JR宇都宮線を利用して首都圏や古都鎌倉に出かける傾向にある。反面、新幹線は時間をカネで買う世代には利用価値があるが、首都圏から県北への観光客誘致による経済効果および移住者増により人口減少を抑止するために県北各市町が連携して、首都圏発着直通電車の増便を陳情してはどうか。	参考意見とさせていただきます、次回のJR東日本への要望の機会に検討させていただきます。	E

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
4	槻沢	公共交通の見直し	当地区にはゆ〜バスは通っているが、停留所が遠く、利用できない。停留所を申請しても設置されず、ゆ〜タクも指定の範囲外である。県内の他市では、市独自でデマンドバスを運行し、少ない経費で運営管理していると聞いたので、その方法を参考にしたい。	他市町村の事例を研究しながら、本市の公共交通の再編に取り組んでまいります。	E
5	槻沢	ごみ対策	行政は市民任せで、ごみの分別収集に関する依存度が高すぎると思う。指定ごみ袋の値段も高く、利用者のマナーが悪いなどのさまざまな問題が生じているので、それらの問題があることを認識してほしい。	ごみを分別することにより、ごみ減量に協力することは、国民の責務として廃棄物処理法に規定されておりますので、今後ともご協力をお願いします。 また、ステーションの利用等については、日々様々な相談を受け、対応させていただいております。	E
当日	下永田	猫の飼い方	【追加要望】猫に車を傷付けられたという相談も受けた。猫の飼い方のチラシを渡されて終わったというおざなりな対応で憤懣やるかたなく私のところに話に来た。猫や犬の飼い主のモラル。市としても(広報などで)出してほしい。	要望としてお聞きします。	E

■生活環境部、保健福祉部

1	西三島	児童の登下校時の見守り体制強化とボランティアポイント事業	平成17年12月に旧今市市で女儿が連れ去られ未来を断ち切られるという痛ましい事件が起き、この事件をきっかけに、自治会やコミュニティで、下校時見守り活動をしていこうとスクールガードボランティアが発足し、事件から13年経過した今も継続しているところである。しかしながらこの自治会も高齢化によりボランティアが減少し、活動の存続が危ぶまれている。本市では子どもを交通事故から守るために市から委嘱され、年間50万円ほどの報酬を受けて登校時、おおむね1時間程度(10〜40分勤務などがほとんど)活動している交通指導員がいる。子どもを犯罪や交通事故から守るという目的は同じなのに、不公平感を感じますが市の見解を伺う。下校時の見守りをスクールガードボランティアのみに任せるのではなく、交通指導員や在宅の保護者も含め、地域ぐるみで体制を構築すべきと考える。来年4月には地方公務員法の一部改正により、交通指導員の身分も非常勤特別職からボランティアに見直しされると思うが、これを機に、交通指導員を例えば「学校安全ボランティア」と呼称を変更して、下校時の見守りをするよう条例を改正されたい。 また、本市は現在「介護ボランティアポイント事業」を推進している。これは、市に登録した高齢者が指定を受けた市内の介護サービス施設などで行ったボランティア活動をポイントに換算し、商品券と交換できる制度である。しかしこの制度は対象者自ら、健康維持・増進・介護予防に努めるという観点から、介護のみに絞っているようである。さくら市では「ボランティアポイント制度」があり、介護に限らず、幅広い形での事業となっており、青少年から高齢者までの公益的なボランティア活動を行う方の励みとなり、より一層ボランティア活動や市民活動への関心を高めてもらうための制度で、現在250人が活動中だとの事。本市においても、このようなポイント制度事業を検討してほしい。	【生活環境部】 国の地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律に伴う交通指導員の来年度以降の任用形態や体制については、教育委員会や学校など関係機関と連携し、検討してまいります。 【保健福祉部】 他の先進事例を参考にしながら、ボランティアポイント制度を支える施策等も勘案しながら、本市に適した制度を検討してまいりたいと考えております。	B E
---	-----	------------------------------	--	--	-------------------

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
-----	----	----	------	-------	----

■保健福祉部

1	西三島	子どもエコー検査の実施及び助成	福島県は、東京電力福島第一原発事故時に18歳以下だった約38万人を対象にした甲状腺検査を行っており、その結果、2018年12月末現在212人ががんまたはがんの疑いになっている。原発事故以前から言われている甲状腺がんの発生率は、100万人に3人と言われており異常な数値である。前君島市長は、放射能対策アドバイザーの意見を踏まえ、現時点では甲状腺検査は実施する予定はないと回答しており、いまだに実施されていない。健康セミナーなどを開催し、問題ない、影響ないと言っても、栃木県北は福島県の中通り浜通りと同等の放射能汚染があり、国は、県境で切る対応である。福島県での甲状腺がんの異常な発生率の現実がある以上、本市も不安を解消できずにいる。 本市を中心に、二つの市民団体が、ボランティアで検査してくれるお医者さんを探し、受診者の寄付等で甲状腺検査を毎年おこなっており、6月中旬にも西那須野地区で計画されているが、5月上旬に定員100名を超え早々と閉め切られた。渡辺市長は、国会議員時の予算委員会等の質問で、「福島県外での子供の健康調査を行っていただけないか、福島県外でも、線量が低いからやらなくていいよというのは、いささか乱暴な話ではないか」と思っており、全員一律に、出来ないのであれば、せめて希望者だけでも子供の健康調査をやっていただけないか」と、環境大臣にたびたび質問されていた。市長となられた今、子ども持つ親の不安を解消してくださるよう、市長独自の英断を切に願う。 市民や町民の不安解消や子供目線で寄り添っている自治体 ★原発事故後、甲状腺検査あるいは甲状腺検査助成の実施自治体 栃木県：日光市、那須町、塩谷町、茨城県：北茨城市、東海村、高萩市、大子町、かすみがうら市、つくば市、牛久市、常総市、龍ヶ崎市、千葉県：松戸市、柏市、我孫子市	甲状腺検査の実施については、これまでの行政の取組の整合性や関係者との意見を改めてヒアリングをして総合的に判断してまいります。	C
当日	西三島	子どもエコー検査の実施及び助成	【追加要望】子どもエコー検査について、総合的に判断するとあるので期待している。市長には予防原則の考え方に基づいて対応してほしい。不安を抱えるお母さんのために向き合った対応を重ねて期待する。	【市長】子どものエコー検査の件で、自分も国会議員時代に度々質問しました。考えは変わりませんが、どんな形でできるか、どんなタイミングでできるか、よく検討して1番良い方法でできればなと思っています。これについては追って報告をさせていただければと思います。	C
2	西三島	世帯分離申請に関する適正審査	最近、介護保険制度の負担軽減等を理由に同じ住所で暮らしていても世帯を分離する家庭が増えている。そもそも「世帯」とは、原則として住所と生計が同じ場合に適用されるはずだが、同じ家で、かつ生計も一にも関わらず上記理由で世帯分離を行政窓口申請するケースが後を絶たない。医療保険制度や介護保険制度は「共助」の部分であり、公正に運用されることが望ましい。 従って申請を受理するにあたっては、適正な審査をお願いしたい。	世帯分離の届出は、生計の実態に合わせて行われるもので、届出時には生計が別である旨の確認審査を行っており、生計が同一である場合には受付できないことを指導しています。今後は、他市町の取扱い状況等を参考にしながら、より適正に審査が行えるよう努めてまいります。	E

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
3	西三島	認知症高齢者徘徊SOSネットワークの早期構築	今日の高齢化社会においては、85歳以上の高齢者の4人に一人が認知症を患っているという推計データもある。高齢者福祉計画を推進するにあたっては、認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、認知症についての知識や理解を深めるための普及啓発活動が重要だが、徘徊等により行方不明になる認知症高齢者を早期発見・保護するための市民参加型のネットワークを早急に構築することを提案する。なお、本件は平成27年度の市政懇談会にて提言したが、未だ素案すら見たことはない。	御意見をいただいております徘徊等により行方不明になった認知症高齢者の方の早期発見・保護するためのSOSネットワークについては、市民、医療介護関係者、行政、有識者等で構成する地域包括ケア推進会議においてご意見をいただきながら構築していく予定となっております。市、社会福祉協議会、地域包括支援センターで構成する実務者レベルの地域包括ケア推進担当者会議でSOSネットワークの体制整備について検討を始めたところであり、今年度には体制を構築したいと考えております。	A

■建設部

1	下永田	那須拓陽高校東側道路(下永田3丁目付近)の浸水対策	拓陽高校北の十字路から大山通りに向かう約200mの拓陽高校東側道路は、JRの踏切方面より勾配のある坂道で、何回か道路改修工事が行われてきた。そのたびに道路はかさ上げされ、敷地等が道路より低くなり、大雨の時、敷地や家の中への浸水被害を受けるようになり、家や敷地を高くした家が何軒ある。この道の両側には、下水溝が作られているが、大水になると機能しない状況である。近年急激な降雨による自然災害が多いので大変心配で、高校側には少し高い歩道があるため、道路に水たまりもできやすく、車が通行すると水しぶきがたち、歩行者はもろに水を浴びることもある。ここは拓陽高校の生徒が授業のため農場への歩行に利用しているので、水しぶきの被害を受ける高校生の姿がよくみられる。道路沿いの家や敷地への浸水および水たまりの解消などについて、市としての取り組みを要望する。	側溝への流入に不具合があることから水たまり等が生じるものと考えられますので、雨天時の状況についてこの路線を含め広範囲に確認し、より効果的な対応について検討してまいります。	B
当日	下永田	那須拓陽高校東側道路(下永田3丁目付近)の浸水対策	【再質問】那須拓陽高の東側の道路について、前向きに側溝などの検討をしていただきありがとうございます。また、西那須野中学校の脇の工事が終わったらと言う話もあるがいづ頃になるか。	雨水冠水については西那須野地区長年の課題です。現地も見てきましたが、歩道が高い構造なので、雨天時にも確認したいと考えています。大山通りには雨水幹線が通っているので、雨水があふれる状況のときには全体的な計画の中で検討していきます。	B
2	西三島	横断歩道の穴の補修	国道400号線と電気小売店前の市道との交差点の横断歩道に穴があいているので、補修してほしい。	県に確認したところ「要望箇所について、歩行者の完全な通行を確保するため、穴埋め補修を実施しました。また、当該区間については、事業中の車道4車線化工事に伴い、舗装工事を実施する予定であります。」との回答を得ておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。	A

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
3	西三島	烏ヶ森公園で噴水を生かした水と緑のアート公園を	那須野が原は元々水資源に乏しく農地には適さない地域であり、江戸末期まではほとんど集落のない原野であったが、先人たちの努力により、那須野ヶ原開拓を成し遂げ、那須疏水の開削より現在があるといっても過言ではない。そして、昨年は明治貴族が描いた未来というテーマで日本遺産に認定された。この先人たちの築いた功績に感謝し、水と緑のまちと呼ばれているようにその努力を後世に伝えようと毎年4月15日に開墾記念祭が烏ヶ森公園で開催されている。 烏ヶ森公園は桜、つつじ、などが有名で、特に1300本のソメイヨシノの開花時には、20軒程の店も並び、夜にはぼんぼりも灯り幻想的な夜桜を楽しむ事ができ、多くの地元の家族連れや遠路から観光客などが訪れて楽しんでおられる光景を見る事ができる。また遊歩道(総長 2.6 ㍓)なども整備され、遊具などが2015年度に一新されるなど、公園の整備に取り組みに感謝します。以前はこの遊具のそばに大噴水があり、定時的に吹き出す噴水に、夜は光による虹の噴水となり、訪れた方はしばしの安らぎ、幸せを体感できる、水の町としてイメージできる場所だった。 しかしながら、この噴水もだいたい前の故障をきっかけに復活する事も無く、昨年撤去され、非常に残念でならない。命がけで那須疏水を開拓した先祖の意思をしっかりと受け継ぎ、ここ烏ヶ森公園を、那須疏水の発祥の地として、桜、つつじ、遊歩道、そして水を最大限に生かした噴水と緑をうまく調和させ、公園全体が、アート公園として蘇り、市民の憩いの場と知れ、多くの観光客を呼び、ここ西那須野から全国に発信していく、そんなまちづくりを提案する。動力を使わないで、水圧などを利用した噴水(兼六公園)などもあり、是非検討してほしい。	ご意見にある通り、烏ヶ森公園の歴史は源頼朝のエピソードもあるほど古く、明治時代には那須疏水の起工式が当所で行われるなど、那須疏水、那須野が原開拓と深く関連がある場所です。 このため、本公園の大池に流れ込む水は那須疏水の水を利用しているほか、開墾記念祭を執り行えるように野外ステージの整備も行われております。市としても、那須疏水の発祥の地を活かした公園として認識しているところです。 噴水については、芝生広場として再整備しましたので、桜などの花見や、親子のボール遊び等の広場としてご利用いただき、市民の憩いの場として愛していただければと考えております。 なお、噴水新設やアート公園を目指した再整備となると工事費用の捻出など財政的な負担の面から難しいと考えております。 烏ヶ森公園につきましては、那須野が原開拓の思いが感じられる公園として今後も適正な管理に努めてまいりますのでご理解をお願いいたします。	F
4	西三島	児童公園の新設	子どもたちは、地域の大人に見守られながら、友達との屋外での遊びや様々な体験を通して、対人関係を身につけ、生きる力を育む。放課後児童クラブは、かごの中で放し飼いにされているようなもので、その本質は学校の延長であり、地域で子どもを育てるという本来の姿からはかけ離れている。子どもの健全な成長と安全確保の観点からも、住宅地に児童公園を整備し、地域の大人の目が行き届いた環境で、伸び伸びと遊ばせたいものである。 本市における都市計画は、市民の憩いの場として郊外に大規模公園を整備するが、住宅地に子どもたちが遊ぶ児童公園をつくることはなく、口癖のように「人口に対する公園の面積は充足している」と言う。子どもたちは帰宅後、友達と遊びたくても、遠くの公園まで出かけて行って遊ぶことはできない。また、そのような公園は子どもにとって危険が潜んでいる。本市の宝である子どもたちの遊び場として、また子育て中のママと乳幼児の憩いの場として、出生率が高い地区の住宅地に児童公園を新設されたい。	市といたしましても、ご要望の通り、子どもの健全な成長を見守ることは非常に重要と考えております。このため、公園施設長寿命化計画に基づく既存公園施設の更新において、遊具の更新を積極的に行っているところです。 ご要望にある新たな公園の整備については、財源確保等の課題が大きく、実現が難しいところでありますので、現在ある公園を子どもたちの成長の場として有効に活用してまいりたいと考えております。	E
5	槻沢	石林街道の整備	石林街道(拓陽高校乃木農場からアジア学院の横を抜け、狩野公民館まで)の全面舗装化と拡幅、両側側溝の整備をお願いしたい。	本件は、以前にもご質問をいただき同様の回答となりますが、市道石林通り線(石林街道)の拡幅工事につきましては、現在施工中の市道新南・下中野線の完成後の交通量変化などを見極めながら、整備方針を検討してまいりたいと考えております。	C

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
-----	----	----	------	-------	----

■建設部、上下水道部

1	槻沢	下水道の整備と住宅地の浸透槽	当地区の分譲住宅地内の浸透槽が設置から時間が経過しているため、不浸透や冠水などの問題が生じており、住宅販売会社も分からず困っている。かつては、集落排水につなぐ計画があったが、この地区は勾配が強いため取りやめとなった。何か対策を講じてもらえないか。	【建設部】 近年、ゲリラ豪雨などの浸透槽の処理能力を超えてしまう雨量があった場合は、浸透槽からの溢水が生じてしまうことがあります。また、長年にわたり浸透面に土砂が溜まったことによる浸透能力の低下も一つの原因とされます。雨水浸透槽の現状を確認の上、対策を検討していきたいと考えております。 【上下水道部】 槻沢地区の当該地域は、集落排水及び公共下水道全体計画の区域に含まれていないことから、下水道の整備予定はありません。浄化槽処理水の排水対策について、有効な手法がないか検討してまいります。	B E
---	----	----------------	--	--	-------------------

■西那須野支所

1	三島	側溝の機能維持管理対策及び清掃等の実施状況	市街地の幹線道路沿いにおける雨水対策について、防災の観点からお聞きする。近年、台風やゲリラ的な集中豪雨が頻発し、やや多めの降水量で道路からの雨水が側溝からあふれたり、うまく流れ込まずに敷地内に多量に流入してしまう現象がある(市道N1-23沿い)。原因は、道路と側溝の構造にあると思うが、側溝に土砂が堆積し浅くなっている可能性がある。そこで、側溝の機能維持管理対策及び清掃等の実施状況を聞きたい。	側溝の維持管理対策について、現場パトロールや自治会からの要望を受け、市職員が現地を確認し堆積状況に応じて側溝清掃を実施しております。なお、市道塩原街道線(N1-23)の道路側溝は、現在、堆積物が多くなことから、適宜、現地確認に努め対応してまいります。	F
2	西三島	市道の雨水対策	西三島1丁目の市道に雨により田んぼの水が子ども達の通学路や道路下の民家にも水が流れている。子ども達も道路を渡るのに困っている。	畦畔を元に戻し、所有地外に水を流出させないように田んぼの所有者に依頼します。	A
3	西三島	カーブミラーの点検	西三島地内十字路のカーブミラーの向きが悪い。時々点検をお願いしたい。	カーブミラーの角度調整については、現場パトロールや自治会等からの要望を受け、角度調整を実施しております。引き続き点検を行い適正な維持管理に努めます。	A

■教育部

1	四区町	地域学校協働本部推進事業	地域学校協働本部推進事業が始まり、四区町でも夏祭り、秋祭り等で子どもたちにも参加して欲しい旨呼びかけている。昨年の秋祭りには「らくりん座」の公演を四区町公民館で行ったが、小学3年生以上の子どもたちは部活動でほとんど参加できなかった。 部活動も大切だが、地域の行事に参加できるようにならないか。「田んぼの学校」も通年でやっている。	本市の部活動におきましては、これまでも毎月第3日曜日を家庭の日とし、原則、部活動を行わない休養日として設定していたところですが、平成31年1月に「那須塩原市立学校に係る部活動方針」を策定し、第3日曜日に加え第1日曜日についても休養日として設定するほか、長期休業中におきましても、児童生徒が部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設けることとしたところです。	E
---	-----	--------------	--	---	---

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
当日	四区町	地域学校協働本部推進事業	【追加要望】回答がいきなり部活動の説明になっており残念。小中一貫校教育の目標に地域学習というのがあって総合学習が何かで入っていると思う。学年ごとに目標が定められていると思う。そういうことから、回答としては、児童生徒保護者を通して地域の行事に参加するよう働きかけていきたいという回答をいただけたらたいへんありがたかった。	地域学校協働本部について、どうすれば地区の行事に参加できるかという観点で回答したところ。西那須野地区では三島中学校学区と西那須野中学校学区で全エリアで地域学校協働本部を展開しており、できるだけ子どもたちも地域の行事に参加して地域の中で育ていき、体験を積み上げていきたいと考えています。極力地域の行事を優先できるように調整を図るよう校長を通して各学校に周知しており、例えば部活動についても少なくとも第1と第2は休むということになっております。地域の行事については年度当初に日程を調整できるような努力を今後もしていき、できるだけ子どもたちが地域の中で生活できる時間を増やしていきたいと考えています。 【市長】書きぶりなんです、紙にしても独り歩きしないように、ニュアンスや書きぶりもこういった場でご意見いただければと思います。どうしても無難なものになってしま、行政の特性上仕方ない部分もありますが、こういった場でどんどんご意見いただければと思います。	E
2	上井口	上井口公民館へのエアコン設置	上井口公民館は常時選挙投票所に指定されているが、現在エアコンがなく、夏・冬場の使用がとても苦難している。エアコンの設置を検討してほしい。	ご要望のエアコン設置は、自治公民館の施設整備(新築、増改築、修繕、バリアフリー化、屋外運動施設整備及び耐震診断・改修)に対する補助金の対象となります。なお、各自治公民館に対する次年度の補助金交付のための要望調査については、例年9～10月に実施しております。	F
3	槻沢	通学路への信号機やカーブミラー等の設置	通学路に信号機やカーブミラー、防犯カメラ、標識、横断歩道などを増やしてほしい。	通学路の交通安全に関する環境整備につきましては、通学路交通安全対策プログラムに基づき、道路管理者、警察等関係機関と連携し、取り組んでおりますので、具体的な要望がある場合には、関係機関に御連絡くださいますようお願いいたします。	E
当日	下永田	大人のモラル、マナー	【追加要望】大人がモラルを守ってほしい。テーブルの上に足を投げ出してスマホをいじっている大人を見かけた。注意をする勇氣はなかった。通信でモラルを守ることを呼びかけたい。	【副市長】要望としてお聞きします。	—
当日	南郷屋	2学期制の成果	【追加質問】小中学校2学期制、成果はどうだったか、成果の検証はしているか。今後も継続するのか。	授業日数が増え、それを確保するために2学期制に移行しました。3学期制では休みの前に行事が集中しており、その時間を授業に充てられると考え那須地区で広域的に協議して決定しました。2学期制によって夏休み前の時間が有効に使えるようになりましたが、年数が経つに連れていろいろな行事が入り込んできた傾向はあります。2期制の意味がどれくらい図られているかということは絶えず見直しており、このまま2期制のままいくのか3期制に戻すのかというのは、一つの市で変えることはできないので那須地区で広域的に協議する必要があります。	F

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
-----	----	----	------	-------	----

■産業観光部

当日	不明	ガストロノミーツーリズム	【追加要望】市長のマニフェストにある温泉ガストロノミーツーリズム。お客さんは地元の野菜は大変美味しいという。ただそれは新鮮だからというだけじゃないかと思う。自分が作っているのはもっと美味しい。ただ美味しいだけでは他の市町との差別化もできない。例えば無農薬無化学肥料、有機野菜を増やしてはどうか。元気な野菜は栄養価も高い。そういうものを食べると体の毒素などが体外に排出されるとも言われている。これを地産地消すれば健康にもなるし。結構(そういう取組を)やっている方がいる。私から見ると素人の方。移住してきたとか農業を始めたとか。だから、今やっている農家の人が取り組めばもっともとうまいくちと思っている。明日からそういう野菜を作れといっても難しい。だから、市でリードしてもらえればできる。無農薬無化学肥料でやっている人は、後ろめたい気持ちでやっている。「変な人」と(言われがち)本当に美味しい	【市長】提案有難うございます。私は那須の高原野菜を十二分に美味しいとは思っていますが、付加価値を付けるため、より健康的なものを使って差別化を図るというのは一つの方法だと思っています。栃木県全般に言えるのはモノを安く売り過ぎているのではないかということ。お米の価格、一俵60キロ当たり栃木県産コシヒカリ1万4千円前後、新潟産のコシヒカリは1万7千円を超える。山形のツヤ姫1万7千円、魚沼産コシヒカリ2万円にもなります。1.5倍違う。では、1.5倍おいしいかと言うと決してそんなことはないと思っています。ブランド力の差です。まずはいかにしてブランド力を付けていくか。そして最初にブランド力を付けやすいものは何かというと高原野菜ではないかと思えます。果物は競争が激しいが、だいこんの湯上り美人やとろかぶに付加価値を付けられるように、観光でブランドを高めていく、それに尽きと思っています。	E
----	----	--------------	--	---	---

市政懇談会以降の取組や考え方

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)

C: 当面は実現できないもの

E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの(検討を進めているもの)

D: 実現が極めて困難なもの

F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
-----	----	----	------	-------	----

■企画部

1	塩の湯	地方の国際化について	宿泊者、就業者、地域住民、経営者が国際化してきている、これらに対して、今後どのように対応していくのか。	ますます国際化が進展する中で、宿泊者、就業者、地域住民、経営者が抱える課題の一つとしてまとめて対応することは難しいと考えます。それぞれの分野の中で関係機関と協議しながら多文化共生の地域づくりを研究してまいります。	F
2	塩の湯	塩原温泉地域の都市計画について	世帯減少、住民減少の状況にどのように対応していくのか。	塩原温泉地区の世帯、人口状況については、前回御質問のありました平成28年と平成31年4月1日時点と比較しますと、世帯数が1,072世帯から1,018世帯、人口が2,207人から1,940人となっており、減少傾向であると認識しています。 昨年11月から、塩原温泉地区の活性化に取り組む地域おこし協力隊を1名採用しました。温泉地区の方々のおかげもあり、だいが地域に馴染み、活動の様子もマスコミに取り上げられるなど徐々に活動の幅も広がっています。 今後さまざまな取り組みをきっかけに地区の活性化、定住化を住民の皆様と図ってまいりたいと考えております。	B
3	塩の湯	寒冷地対策(燃料費軽減策)	住民の暖房用の燃料について、極寒期の12月・1月・2月だけでも何らかの費用軽減策をお願いしたい。	冬場の暖房用燃料代については、本市の気候からすれば、基本的にどの地域においても必要な生活経費であり、こうした生活経費への一部地域での補助は、極寒期に限らず、公平性を保つことができませんので、実施は困難であると考えます。	D
4	日の出	自治会回覧文書の分散化と行事・寄付要請等の年間予定表の作成	4, 5月になると、回覧に同封される市役所各部署からの文書が多くなり、また寄付等に関する依頼書も増加し、一度に多量の書類が届けられる。しかし、あまりに多くの書類が一度に来ると、回覧してもすべてを読んでもらえないのではと危惧する。関係各部署において、相互に連絡を取り合って年度初めの書類は何回かに分けて届けてもらいたい。併せて、当該年度内諸行事・寄付要請等の年間行程表(予定表)の作成をお願いしたい。(自治会長は通常1~2年で交代があり「申し送り」等だけでは分かりにくい部分もあるため)	文書の配布にあたっては、時期によっては、文書配布量が多く、皆様に大変なご苦勞をおかけしていることは十分に認識しているところであり、改めて御礼申し上げます。 文書配布につきましては、ルールを設けて運用しているところですが、現状を鑑み、改めてルールを明確化し、文書量を削減すると共に、市役所内で連絡調整を行い、年間を通してできるだけ平準化できるよう検討を行っていきたいと考えております。 また、行事予定については、毎年度末にシティプロモーション課より配布しておりますが、文書配布については、現段階で年間予定は作成しておりませんので、今後、作成について検討を行いたいと考えております。	B
5	古町3丁目	旧視力センターの跡地利用	旧視力センターの跡地について、国との取得交渉の進捗状況と、跡地利用の具体的な計画の進捗状況を伺いたい。	平成29年5月31日に、宇都宮財務事務所に跡地の取得要望書を提出したところでありますが、取得要望範囲が跡地の一部であり、国有地の残地が発生することから、その進入路の確保など取得要望範囲の変更について再度協議中となっています。 併せて、跡地利用の必要性、緊急性、実現性などの審査を受けるため、具体的な利用計画についても検討中であり、跡地の取得に向けて、地域の特性や地元の意向を踏まえた上で、引き続き宇都宮財務事務所との協議を進めてまいります。	B

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
6	関谷京町	テレビ共同受信	テレビ共同受信組合において、世帯数が少なく受信料に加え組合費(12,000円)が負担になっている。修理や改修費用が発生すると赤字になりかねない。中継施設の増設か金額補助を検討してほしい。	共聴施設の整備については、多大な費用がかかる場合があることから、国・県・市、NHKが助成制度を設けております。 また、運営に係る費用については、利用者負担が原則のため、個人が負担するものと認識していることから、運営に係る費用につきましては、補助制度を設ける予定はありません。	D
当日	関谷京町	テレビ共同受信	【再質問】 共同受信の件、高齢者世帯が多く世帯数も少ないので負担が大きい。4世帯が空き家で抜けてしまった。そこにきて電柱の移設が必要になり組合で負担している。ギリギリである。先を考えると10年で更新が必要になる。あと数年しかない。世帯の負担が増えていく。	負担が大きいのは承知しています。しかしテレビを見ないわけにもいかないため、難しい状況なのだと思います。本市には共聴組合が主に山間部にあり、市でハロープラザまでインフラを整備し、そこから関谷京町共聴組合に送っています。ハロープラザから出しているもの自体も実は更新時期が来ており、その機械の更新にも大きなお金がかかってしまう状況です。近いうちに各共聴組合とお話をしなければならないと考えていたところ。市が負担するとなると、通常の受信料をご自身で払っている方にも負担が生じることになるため、何か手立てをできないか検討しています。通信技術はものすごいスピードで進歩しているので、また何か方法は出てくるのかと思っていますが、今回のハード更新にあたっては従来の方で更新しなければならないと思います。それらをご相談しなければならないため、直接市の担当者が伺って話をさせていただきたいと考えています。	E
7	関谷下田野	自治会への交付金	高齢者世帯は自治会の役員が担えず、会費の納入が大変なことなどから、加入率が低下している。自治会経費は固定化されており、加入世帯減少により、自治会費の値上げも検討せざるを得ないが、それにより更なる退会者の増加も懸念される。また、自治会に交付されている各種補助金は使途が制限され、補助率が設定されているので、自治会の自己負担が必要で、取り組みたくても取り組めないことがある。自治振興費補助金等を使途制限のない交付金に変更し、金額を増額できないか。	自治会内における、役員の担い手不足、加入率の低下、会費の問題等につきましては、自治会共通の課題として認識しており、自治会長連絡協議会と連携しながら検討を行っているところですが、自治会ごとに運営方法が異なる中で、その対策について苦慮しているところです。 現在、自治会活動の支援として、自治振興費補助金がありますが、今年度以降、自治会の皆様に活用しやすい補助制度になるよう見直しを行う予定となっておりますので、その中で検討を行ってまいりたいと考えております。	B
当日	関谷下田野	自治会への交付金	【再質問】 関谷6つの自治会下田野は1つ世帯数600戸。ここ5、6年で50戸減少。転出だけでなく来ても自治会に入らない、あるいは、高齢化して役員ができないので抜ける、あるいは、会費が大変なので抜ける方が大半。自治会の交付金にするか補助金を上げてもらえないか。繰越金が毎年減っている。このままだと自治会費を上げなければならない。そうするとやめる人がもっと増えてしまう。関谷の区画整理地区の方は、昔から関谷にいる人と交流がない。中には呼び鈴や電話がない表札が無いなどあり、定住者か別荘者か判断ができない。そのため、転入届の際に自治会加入促進の声掛けをしてはどうか。自治会長名を教えてやってほしい。合わせて、アパートに入る方はほとんど自治会に入らない。数年前に市とアパートの連絡会の代表とで協定を結んだはずである。機能していない。検討をお願いしたい。	自治会の補助金について、増額は難しいのが現状です。ただし、補助対象の使い方は工夫ができるのではないかと役所の内部でも検討をしています。加入率の問題は全市的に、全県的に全国的に同じ悩みを抱えており、自治会長連絡協議会の皆さんとも取組んでいます。転入者にはパンフレットを配布しています。ただ、もう少しパンフレットに何か工夫ができないかということも検討しており、実効性のあるものにしていきたいと思っています。	B

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
8	関谷下 田野	転入者への 自治会 加入促進	転入時に窓口にて、自治会加入の奨励と自治会長の案内をできないか。以前、自治会長をしていた際に自治会加入促進を自治会で行うよう説明があったが、まずは転入時に市役所で説明してほしい。当地区も未加入者が増え、接触したくてもできない事例もある。	現在、転入手続き時、窓口にて、自治会加入促進パンフレットの配布を行っておりますが、今後、本庁、各支所において、転入手続き時に自治会担当窓口と連携して個別に自治会の案内ができるかどうか検討させていただきたいと考えております。	B
当日	宇都野 根古屋	新庁舎建 設	【追加要望】新庁舎の完成時期を知りたい。高齢化に対応し駐車場は余裕を持って作ってほしい。	【市長】まずは、那須塩原駅前周辺をどのように開発していくかの議論を始め、そこを構成する重要な要素の一つとして新庁舎がどうあるべきかという議論をしていきたいと思っています。これまでの議論の積み上げもあるので何十年先になることはないと思っています。	F
当日	上大貫	自治会長 への依頼	【追加要望】各部各課からの自治会への参加依頼等の通知があまりにも遅い。2週間3週間前に通知がきてもとても予定が立たない。自治会長の出席依頼も仕事の都合で出られない。また、各課によって(日程が)バラバラ、酷いときには3日連続、午前中・午後。市として他の課との横のつながりをもっと持って年間計画を出してもらえないとできない。実際には自治会長なんかやりたくない。こんな面倒くさいこと。配布物は多い。あっちの顔を立てて、今度はこっち。もともとの地元の人もあじやないこうじゃない。通知や日程などよく考えてほしい。	通知については(早く出すように)庁内で共有し、年間の行事も調整したいと思います。 【市長】自治会長の皆様には日頃より地域の声を聞いて行政にしっかりと声を届けていただいて厚く御礼申し上げます。従来からの前市長の市政と私の思っているビジョンとで、やりたいこと、やらなくてもいいことを走りながら考え、擦り合わせている状況です。配布物通知に関してご迷惑をおかけしていることは、深くお詫び申し上げます。例えば先月、伊佐財務大臣政務官が急遽お越しになるとなった時も自治会長さんにも聞いていただきたいものでしたので、本当に急なことになってしまったんですけれどもお知らせを配布しました。既に決まっていることはお手数をかけないようにしたいと思っています。	B

■企画部・教育部

1	塩の湯	大型コンベンション施設の設置	塩原地区に文化会館があったが現在閉鎖中である。那須塩原駅前に建設計画中の施設(市役所新庁舎)に大型コンベンション施設を包含し、駅前という立地を活用し参加者の宿泊需要を喚起してはどうか。併せて施設の複合的な活用をしてはどうか。	【企画部】 今後那須塩原駅周辺のまちづくりビジョンを取りまとめる予定であり、いただいたご意見も参考にさせていただきながら検討したいと考えておりますが、文化会館としては黒磯文化会館が基盤施設であるため、新庁舎に包含して併設することは予定しておりません。 【教育部】 本市では黒磯文化会館(大ホール1,450席)を本市における文化発信の基盤施設としておりますので、現時点では那須塩原駅周辺に文化会館を造る予定はありません。	D D
---	-----	----------------	--	---	-------------------

■総務部

1	門前	消防団の 今後	団員の高齢化、担い手の不足について、人員の確保や近隣地区との統合などについて、市としての考えを聞きたい。	団員の高齢化、団員不足の現状については、市としても深刻な課題として認識しており、団員確保に関する様々な取組を行っております。近隣地区との統合については、自治会・消防団等を交えた検討が必要と考えております。	F
2	関谷京町	防災無線	防災無線が離れていて聞こえない。デジタル改修時などに各戸受令機配布を検討してほしい。	現在の防災行政無線は令和4年までで使用できなくなることから、今年度中に、市全体の防災情報伝達手段について基本方針を決定する予定であります。その中において戸別受信機の配布等も含め、最善の情報伝達手段について検討してまいります。	B

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
3	関谷下田野	消防車(タンク車)運転用免許取得費の負担	関谷地区の消防車には、中型免許が必要なタンク車が配備されており、新規団員は自治会と市の助成により中型免許を取得している。また、消防団は、自治会加入の有無を問わず地域安全のために活動しており、中型免許の取得は消防団に加入していなければ必要のない資格である。 現在、自治会会計を圧迫している免許取得助成金について、全額を市の負担に移行できないか。	中型免許は消防団活動に必要な資格でもあることから、部の運営費補助に上乗せする形で助成しております。運転免許については、個人が取得する資格でありますので、これまで同様一部補助でお願いしたいと考えております。	A
当日	関谷下田野	消防車(タンク車)運転用免許取得費の負担	【再質問】 自治会費を圧迫しているのは、防犯灯や消防の経費。タンク車は中型免許が必要。新しく入る団員は乗れないので、新人が助手席に乗って先輩が運転。今のところ自治会が半分負担して免許を取ってもらっている。市負担をもう少し増やしてほしい。	消防自動車の免許取得の補助については、2分の1以内かつ限度額10万を補助をしています。一昨年制度が改正され、普通免許で3.5トンまでとなり、準中型免許の補助も検討しています。しかし、個人の資格という点を鑑みると、現行の補助額でご理解いただければと思います。	E

■生活環境部

1	日の出東	集団資源回収業者	当自治会も集団資源回収の登録団体となり、自治会で集めた資源等を回収してもらうべく、市指定資源回収業者に問い合わせたところ、各業者の回答が違っていた。ダンボール・紙・書籍について、1kgにつき1円と言いつける業者、1～2円という業者、価格はその時によって違うので答えられないという業者、又市内の指定業者は協定を結んでいるからどこに電話しても同じだという業者もあった。市に指定されている業者は全て那須塩原市の業者だが、他の業者を調べると(A社 本社は東京)、那須塩原市まで回収に来てダンボール等1kg4から6円と明示しているところもある。あまりにも価格が違うので、市外・県外の業者も回収業者に登録をさせるようにすべきと思う。	本事業は、「ごみの減量及び資源の有効活用を図るとともに、物を大切にすることを育てる。」ことを目的としており、営利を目的としておりません。 また、市内の登録業者で十分に処理ができることから、市外業者は登録対象としていません。	C
当日	日の出東	集団資源回収業者	【再質問】 資源ごみの回収について、少しでも高い業者に引き取ってもらいたい。市の指定業者はキロ2円、調べたところ指定業者以外では7円と言う業者もある。少しでも自治会費の収益を得たいと考えている。営利目的ではないとの回答になっているがどう考えるのか。5円で持って行ってくれるところも指定すればいいのではないかと。自治会に収益がほしい。高く引き取る業者を登録してもらえばいい。	集団資源物回収の市の考え方は、ごみを分別してごみの量を減らすことが主旨となっています。売り払いをして収入を得ることが目的ではないという意味でこの様な表現になりました。この事業をやっていただければ市から補助金も出しています。商業施設に持って行っているという自治会もありますが、その場合には市の補助金は出していません。他に単価が高いところがあるのは理解していますが、市では一定の基準を満たして登録した業者への取り扱いをお願いしており、その取扱いをしたものを補助の対象にしています。もちろん一定基準を満たして登録業者になるのであればそれは可能ですが、現在は登録されていません。	C

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
2	関谷下田野	防犯灯補助金の増額	防犯灯の設置希望は年々増加しており、設置費と電気料金の補助を受けているものの、毎年電気料金が増加の一途をたどり、自治会の会計を圧迫する要因の一つになっている。 また、本地区内には学校があるため、地区内の居住者でなく、地区外の通学者のために設置することも多く、将来学校が統廃合されると、この傾向は多くなると予想される。さらに、自治会退会者が出ても、その近くの防犯灯を撤去することはできず、加入世帯数が減少しても、自治会会計の固定費は増加する。 これらのことから、防犯灯に関する補助金を増額するか、通学路部分の防犯灯について市の負担へと移行できないか。	防犯灯の設置及び管理については、その費用の一部（設置費については概ね8割、電気料については概ね5割）を補助しているところです。補助額については随時見直しを行っており、平成30年度に設置費の補助額を増額しております。 今回頂きましたご意見は、今後の補助のあり方を検討する上での参考とさせていただきます。	E
当日	関谷下田野	防犯灯補助金の増額	【再質問】 防犯灯の経費が毎年増えて自治会の会計を圧迫するのでコミュニティの金額が減る。数年後は関谷小のところに小中学校が一緒になって多くの子どもたちが通うことになる。自分たちの生活の場ではないけれどもそこを通る子がいるとなるともっと防犯灯が必要になる。我々の生活の場なら地域負担でいいと思うが、通学路については公費負担してもらおうということにできないのか。	防犯灯設置費については約8割の2万3千円となっております。これは自治会が1灯あたり5千円負担で済むようにと平成30年度に2万円から増額したものです。電気料は1灯あたり年間1700円かかるということで2分の1の800円としているところです。その他に平成35年度までと期限は付いていますが、維持管理についての費用は市で負担。電気料以外の修繕などは全額市で修理、取り換えをすることとしています。通学路については特出しの意見もありましたが、今後の検討の参考にはさせていただきます。	E
当日	不明	予約ワゴンバス	【追加要望】以前に予約ワゴンバスの事に対して(申し上げて)バス停を増やしてもらって助かっている。随分便利になったと思っている。接骨木線について、予約の時間が午前8時から午後6時ということで、できれば朝、急に乗りたいということもあるわけで、例えば午後8時を10時くらいまでにしてもらおうとか予約時間を延ばしてもらえないでしょうか。留守電とかでも。要望は出しておかないといずれ皆さんも歳をとる、その時に困ることになる。夜のバスが18時で終わってしまう。いつかもう少し遅い時間のバスが増えるといいと思う。	昨年の10月から予約ワゴンバスからゆーたくに変更しました。予約も2時間前までだったものを1時間前とし(新湯線は下から上がるので2時間前までとしています)、少しずつ改善は図っています。予約の時間を延ばせないか朝を早くできないかということに関しては、FAX、メールなどが利用できないか、タクシー協議会と検討して延ばせるようにしていきたいと思っています。遅い時間までの運行に関しては、来年の10月に向けて第2段階の改変に着手しているところなので、その中で検討して少しでも遅い時間に対応できるようなものを構築していきたいと思っています。	E

■生活環境部・産業観光部

1	上の原	貯水槽の整備	雪不足の為、水不足が心配される。現在は上の原と富士山の二か所に貯水槽がある。生活用水もあるが、畑も多い地区なので、農業にも水を多く使う。ぜひ貯水槽の増設(補助)をお願いしたい。 また、飲み水について、他に水源を確保できる方法はないのか伺いたい。	【産業観光部】 農業用水について、令和元年5月29日、塩原土地改良区理事長と水道組合役員と共に現場を確認しました。県に状況を説明し、対応を検討しております。 【生活環境部】 貯水槽等を利用されている地域に居住されている方々につきましては、皆さま自身による、共同での専用水道等により飲料水等を確保していただいております。	B F
---	-----	--------	--	---	-------------------

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
-----	----	----	------	-------	----

■保健福祉部

1	関谷下田野	AED設置 個所の見 直し	AEDは、市役所や学校、公民館等をはじめ、最近ではJA等の民間にも設置されはじめたが、いずれも施設の開館時間に利用が制限されており、休日や夜間は利用できない。 以前、この点について市の回答は、学校等の窓ガラスを割って利用して良いとのことだったが、施設内の設置場所も分からず、警報機もなり、また施設によっては高価なガラスを利用していることもある。ガラスを割る事自体勇気が必要で、いざという時に学校等は利用できないのが現状かと思う。 数年前の市政懇談会で、施設外にスタンドを設置し、AEDを設置する提案をしたが、その後の検討結果が伝わっていない。 施設外部への設置か、コンビニ設置の協力を研究してほしい。	救命救急の観点からはAEDの設置箇所及び設置台数が増えることは望ましいと考えており、市でも100箇所の市有施設にAEDを配置しているところであります。 しかしながら、AEDの設置についてはあくまでも施設管理者の考えに委ねられるものと考えており、現時点ではコンビニをはじめとする民間施設への設置については考えておりません。 また、屋外への設置については、昨年度策定した「市有施設におけるAEDの設置等に関する方針」に基づき、各施設において随時(屋外も含めた)適正な配置場所を検討しているところです。 なお、他自治体の施策についても参考にしながら、引き続き研究してまいりたいと考えております。	C
---	-------	---------------------	--	--	---

■産業観光部

1	福渡	「観光」がビ ジネスにな る仕組みづ くり	市長就任の抱負において「観光」に多く言及いただいたことは、塩原地区住民として大変喜ばしいことである。「観光」は地域に人口を流入させる有効な手段であり、地域の商業や農業の活性化すなわち地域経済の活性化に大きく寄与するとともに、定住促進にもつながる(観光客の数量は、当該地域の魅力度を反映する重要な指標の一つ)と考えるものである。観光マスタープラン等を通じて、温泉地以外の黒磯・西那須野市街地の人々にも「観光」がビジネスになる仕組みを作してほしい。また温泉地区においては今後の主流になるであろう「歩いて楽しい」観光地づくりへのインフラ整備を、当該地区住民とともに早急に計画、実施をしていただきたい。	黒磯地区では、7月20日付で黒磯駅前に「まちなか交流センター(愛称:くるる)」がオープンし、来年度には駅前図書館がオープン予定です。これらの施設は地域の活性化だけでなく観光客との交流の場としての活用も見込まれています。 西那須野地区では、昨年5月に認定された「日本遺産」の構成文化財を多数有しておりますので、日本遺産と連携した観光客を増加させる仕組みづくりを構築していきたいと考えています。 温泉地区のインフラ整備につきましては、地元関係者や関係機関と協議しながら、魅力ある温泉地となるよう検討してまいります。	B
---	----	--------------------------------	--	--	---

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
当日	福渡	「観光」がビジネスになる仕組みづくり	【追加要望】観光が市にとって大切な産業になるということは市長にも認識してもらって力強い。しかし、観光産業を進めるには、昔のようにイベントをやるということではなく魅力的なまちづくりということでハード面の整備だろう。それには大きなお金がかかる。市として観光産業にお金をかけることが温泉街以外に住んでいる人達と意識の温度差があるのではないか。議会でも観光の質問はあまり多くない。観光客がくることでまちが活性化する、例えば東京は一番の観光都市であり、富岡製糸場が盛んだった頃は、あちこちに俄か喫茶店が出来た。人が歩けば人が集まれば、商業も農業も活性化する。それが「観光は温泉地のことだけ」と捉えられがち。黒磯でもSHOZOストリートは有名な観光地になっている。県外からも来ている。それを活用するような施策が市でできないか。それに関連して黒磯も西那須も我々も「多くの人たちを相手に何かビジネスができないか」を是非理解してほしい。そういった土壤がないことが、観光産業に予算を付けることの障壁になるのではないか。「くるる」にしても、西那須野駅前の整備にしても大きなお金をかけてまちの整備を行ったが、果たして効果はどうか。市の定住促進にも合致するので、行政も議会も皆さんのバックにいる市民と、観光によってまちが発展し潤うという議論をぜひやってもらいたい。要望です。	【市長】 ここ最近の全国的な土地の価格は、商業地の値段を見てもニセコとか京都とかの価格がぐんぐん上がっています。東京、愛知名古屋、福岡という大都市ではなく、なぜそのような地域が上がってるかというと、インバウンドが入ってきて物凄い勢いでホテルが建っているから。日光でさえ旧今市の人から「観光は関係ない。農業や工業の話をしてほしい」と言われます。今や観光というのはその土地の価格まで左右する大きな産業だと私は認識をしています。観光は、今まである魅力の組み合わせで、その一つがガストロノミーツーリズム、温泉を使ったリハビリです。塩原温泉病院もありますが、ヘルスツーリズムなどという言い方もします。健康増進の旅をしようという概念で、観光は観光業の方だけのものではないと思っています。農業のブランド、例えば栃木県のコシヒカリと魚沼産のコシヒカリ一俵当たりの値段が1.4倍違いますが、魚沼産のコシヒカリが1.4倍美味しいかというと、そんなわけはありません。これはブランド力の差。やはり観光地でしっかりブランド力を上げる必要があります。那須・那須塩原いいところで塩原高原野菜の美味しいところと定着すれば観光にも行ってみたいとなり、そういった意味で農業と観光は非常にリンクしていると思います。ハード面では、那須塩原駅をしっかりと考えるべきではないかと思っています。「軽井沢をイメージして行ったらがっかりした」とよく言われ、どんなにコンテンツがしっかりしていても玄関口が寂しければお客さんはガッカリしてしまう。那須塩原駅というのは単なる東那須野の駅ではなくて、県北の玄関口であるので、ここを充実させなければ、どんなに奥に行ってもいいものがあっても帰ってしまいます。話し合いから始めていきたいと思っています。	B
2	古町3丁目	有害鳥獣対策	野生鳥獣による被害防止について引き続き対策をお願いしたい。また、今年度の政策を伺う。	巡視員による巡回や猟友会の協力による野生鳥獣の捕獲や駆除を実施しております。また、市野生鳥獣被害対策協議会を通じて、防護柵設置費用を予算の範囲内で助成しております。	F
3	上塩原	中山地区ガケ崩れ対応	中山地区にガケ崩れがひどい箇所がある。ガケ上は畑への進入路があり、進入路スレスレまで崩れ始まっているため、早急に対応してほしい。	今回要望の箇所は、以前より県に対し治山事業の要望を行っている箇所でありますので、引き続き、県に対し治山事業での要望を行っていきます。	D
4	上塩原	上塩原地区のシカ対策	シカの被害に悩まされている。適切な鳥獣害対策の方法を教えてください。また、補助事業の詳細を教えてください。	鳥獣による被害対策については、鳥獣を寄せ付けない集落全体での対策が重要と考えております。 対策としては、『藪や山林の草刈りを行う。』また、『野菜くずや収穫しない果実を放置しない。』などがあります。 市が行っている事業(補助)は、集落全体での学習会開催や農地を守る防除柵費用の助成などがあります。詳しくは、農林整備課までご相談ください。	F
当日	上塩原	有害鳥獣被害	【追加要望】有害鳥獣被害について、耕作放棄地で困っている。耕作放棄地に有害鳥獣が住み着いてしまっている。草刈りをやってみても自分だけの力ではどうにもならない。我々も協力するが行政も協力して鳥獣の住処を撃退しないとなかなか対策は進んでいかないと思う。畑田んぼに戻しても作付けしないとまた繰り返し。市長が言うようにブランド力、美味しい野菜や米その他いろいろある。塩原大根やかぶらは市長のおじいさんの渡辺先生が作ってくれたブランド品である。孫である市長さんが、また何か新しいブランドを作ってほしいと願う。	耕作放棄地について草刈りなどが有効だと考えます。里山管理という事業もあるので、どのような協力ができるかということはこの後相談させていただければと思います。 【市長】 従来からの対策もありますしセンサーを使って生態を調べるなども始まっており、そうした先行事例も取組めれば良いと思います。ブランドについては、特に高原野菜はブランドイメージが付きやすいと考えており、東京に行ったらかぶの話をすると関心を持ってもらえます。全国的にヘルシーブームですし、特に天皇陛下もおおいになるこの那須の高原野菜はいいものとして、那須塩原のブランド野菜の一つとしても考えていきたいと思っています。	E

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
■建設部					
1	塩の湯	都市計画	県道56号線(塩原矢板線道路の塩の湯からハンターマウンテン塩原矢板取り付け道路までの区間)の整備をお願いしたい。特に、側溝の取り付けをお願いしたい。 台風の大雨時、道路が川になってしまい、その濁流により一気に川の増水、杉の木の流出、土砂崩れ、河川に氾濫を招き、強いては下流域に損害を与えかねない。併せて、道路沿いの山林の管理もお願いしたい。	県に確認したところ「県道塩原矢板線の道路排水については、路肩にL型側溝及びアスカーブを設置しているところではありますが、一部未設置区間や破損している区間があるため、今後実施する道路防災工事と併せて設置や補修を検討します。また、山林の管理については、民有林は所有者、国有林は林野庁の所管となりますが、道路防災上危険と判断される場所においては、今後、伐採や法枠工等の工事を予定しております。」との回答を得ておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い致します。	E
2	古町3丁目	塩原地区内の空き家対策	「那須塩原市空き家対策計画」に基づく、塩原地区内における具体的な空き家対策の進捗状況をお聞かせ願いたい。特に温泉街中心部に位置する塩原温泉JRバスターミナル前にある2軒の空き家については、倒壊の危険性や景観整備の観点から早急な整理を希望する地域住民の声が非常に多いため、一刻も早く善処を願いたい。	「空き家等対策計画」に基づく、塩原地区内における具体的な空き家対策の進捗状況ですが、平成28年度に実施した「空き家等実態調査」の結果、619件の空き家等が存在することが判明しました。 また、令和元年5月末現在で18件の空き家に対する相談があり、そのうち9件が解決しております。 なお、温泉街中心部に位置する塩原温泉JRバスターミナル前にある空き家のうち1件は、現在、自主的な解体に向けて交渉中でございます。 もう1件につきましては、状況を確認のうえ「特定空き家等」に該当する場合には、空き家等対策計画に基づき、適切に対応して参ります。	A
3	古町3丁目	国道400号下塩原バイパス3期工事	休止が決定された国道400号下塩原バイパス3期工事について、塩原地区自治会長会としては工事再開を望んでいる。第2トンネルが開通してもなお予想される交通渋滞の解消と、これからの観光地のあり方として望まれる「歩ける観光地」づくり(旧視力センター跡地利用計画とも深い関連性あり)のためである。工事は県の所管であると十分承知しているが、市の強力なバックアップを望む。	大田原土木事務所開催の「国道400号下塩原バイパス3期工区休止に係る説明会」の際、国道400号下塩原バイパスについては、2期工区の完成により、国道400号の当該区間における土砂災害へ対応が図られ、また、連続雨量200mm超過による通行止め規制を行わなくて済むようになるとの説明がありました。また、3期工区の休止について、説明会の質疑応答で2期工区供用開始後、状況をみて事業開始の判断をしたいとの説明がありました。 市においても、まずは県へ現在実施中の2期工区の完了を要望していき、3期工区については、供用開始後の交通状況等を見極めながら、対応していきたいと考えております。	E
4	関谷京町	国道400号線の補修	国道400号線に穴が開いているところやひび割れがあるので補修してほしい	県に確認したところ「関谷地内の国道400号はカーブが連続しており、車両の輪荷重により舗装の穴やひび割れが点在しております。穴については、定期パトロールにより箇所を確認し、穴埋め作業を実施しました。また、ひび割れにより舗装の損傷が部分的に著しい箇所については、維持管理業務において部分的な補修工事を行う予定です。」との回答を得ておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い致します。	B
5	高阿津	道路の整備	金沢高阿津橋から先の延長を昨年に続きお願いしたい	昨年度も同様の回答をさせていただいたところですが、ご要望の路線は新市建設計画の主要道路網整備事業として計画されている「市道洞島青木線、市道金沢中横林線」の金沢側の区間となります。 現在、市の道路整備については、「第2次那須塩原市道路整備基本計画」に基づき事業を進めており、第2次計画後期には「(仮称)市道洞島横林線」として洞島から横林間の整備が予定されています。具体的な整備時期は、現段階では提示できませんが、横林から金沢間の整備は、それ以降の事業区間と考えております。	C

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
6	宇都野根古屋	道路側側溝・蓋の設置	根古屋地区の県道30号線の道路側側溝と蓋の設置をお願いしたい。近年、乗用車及び大型トラックの通行量が増えている。側溝が土溝のため、道路側の法面の崩れ等がみられる。また、徒歩やサイクリングなどの際、大型トラックの増加や走行車が多く危険である。	県に確認したところ「要望の(主)矢板那須線 宇都野橋そばの側溝未整備区間につきましては、歩道整備を含め検討を行ってまいります。相ノ沢地区の側溝蓋設置の要望につきましては、昨年に引き続き危険箇所の側溝蓋の設置・補修及び堆積土砂の撤去等の対応を検討したいと考えております。」との回答を得ておりますので御理解、御協力のほどよろしくお願いします。	B
7	上塩原	上塩原緑地公園内トイレ設置	公園には、社会科見学などで子どもたちも多く訪れている。現在は仮設トイレが設置されているが、利用者も多いことから常設のトイレ設置を要望する。	昨年も同様の要望をいただいており、改めて公園所有者であります県に確認したところ、公園の規模や利用頻度、トイレの設置費用から判断し、県が常設トイレを設置するのは困難ですとの回答を得ておりますことから、今後とも市で設置しております仮設トイレの維持管理に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。	D

■建設部・上下水道部

1	塩の湯	塩の湯地区の下水道の敷設と電線の地中化	上水道の敷設の半ばだが、下水道の敷設及び電線の地中化等の計画をしようか。	【建設部】 電線の地中化について、現在のところ市で計画する予定はございません。 【上下水道部】 下水道の全体計画の見直しにより下水道の整備区域は縮小させて、合併処理浄化槽での整備区域を拡大しているため、当地区への公共下水道としての整備計画はありません。	D E
---	-----	---------------------	--------------------------------------	--	-------------------

■選挙管理委員会

1	上大貫上	上大貫集落センターへの投票所の変更	高阿津・上大貫・下大貫地区の投票所が大貫小学校となっているが、自治会総会にて高齢者が履物を替えて、長い廊下を歩くことが苦痛のため投票を懸念する意見がありました。以前の上大貫集落センターなら、履き替えがなく、スムーズに投票できるため、投票所を上大貫集落センターに変更できないか。小さなことではあるが、近年の投票率低下につながっているのではと要望があり、検討をお願いしたい。	上大貫集落センターは昭和47年(昭和56年の耐震基準改正以前)に建築された建物であり、安全性の面から、平成24年度の投票所見直しの際、投票所が大貫小学校に変更となった経緯があります。投票所については安全性の確保が必要であり、上大貫集落センターを投票所とすることは現時点では難しいと考えております。	C
---	------	-------------------	---	--	---

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
-----	----	----	------	-------	----

■選挙管理委員会・教育部

1	上大貫中	上大貫集落センターの耐震強化と投票所の変更	当地区の選挙の投票率が低いのは投票所が大貫小学校になってからであり、投票所変更の理由は上大貫集落センターの耐震強度が問題で、万一災害が発生したら被害が生じる恐れがあるためと聞いている。自治会として、センターの耐震強度の強化と、従前通り上大貫集落センターで投票ができる環境にして欲しい。	【選挙管理委員会】 上大貫集落センターは昭和47年(昭和56年の耐震基準改正以前)に建築された建物であり、安全性の面から、平成24年度の投票所見直しの際、投票所が大貫小学校に変更となった経緯があります。 投票所については安全性の確保が必要であり、上大貫集落センターを投票所とすることは現時点では難しいと考えております。 【教育部】 ご要望の耐震診断・改修については、自治公民館の施設整備(新築、増改築、修繕、バリアフリー化、屋外運動施設整備及び耐震診断・改修)に対する補助金の対象となります。なお、各自治公民館に対する次年度の補助金交付のための要望調査については、例年9～10月に実施しております。	C F
---	------	-----------------------	---	---	------------------------

■上下水道部

1	塩の湯	寒冷地対策(水道料金)	極寒期にはマイナス15度を記録することがある。水道管凍結防止のための水道出し放し分の軽減策をお願いしたい。	水道使用者間の負担の公平性の観点から、改めて軽減等を設ける考えはありません。	D
2	日の出東	市水排水管の敷設	現在、地区の小規模水道で「水」を賄っており、ようやく市水道の「給水地区」に指定され、やっと安全安心な水道水が供給されると喜んでいましたが、現在ある市水配水管からの分水工事については、各個人が工事費を負担せよとのことである。配水管から各戸まであまりに距離が長く、水道を引くにも数百万円の金額がかかる世帯が多く、市水道を引くことをあきらめる他ない状況である。せめて、各戸に接する公道部分には、市において市水配水管の敷設をお願いしたい。	当該地区周辺は配水池との位置関係により、適正水圧の確保に懸念がある箇所があります。今年度においては、その問題を解決するための検討業務を実施することとなっております。	B

■教育部

1	上大貫中	上大貫集落センターの改修	1.上大貫集落センターの台所のガス台を交換して欲しい 2.上大貫集落センターのトイレを和式から洋式にして欲しい	ご要望のトイレ改修については、自治公民館の施設整備(新築、増改築、修繕、バリアフリー化、屋外運動施設整備及び耐震診断・改修)に対する補助金の対象となります。なお、各自治公民館に対する次年度の補助金交付のための要望調査については、例年9～10月に実施しております。 また、ガス台等備品の更新等は補助対象外となりますので、自治公民館の予算での対応をお願いします。	F
---	------	--------------	--	--	---

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
当日	関谷上町	小学校運動会における市の予算	【追加質問】小学校の運動会の会議があった。予算書が協力金のみで市からのお金がかかっていなかった。運動会の費用は出していないのか。予算書が協力金のみなのはどうかと思った。金額はいくら出しているのか。	以前は補助金という形で出していましたが、現在は学校の全体運営の予算中に入っているものです。使い方はそれぞれの学校で工夫しています。 金額は学校の規模によって出しています。	F

■塩原支所

1	中塩原	塩原支所の車の出入口	塩原支所の上側と下側の入り口がとても狭くて、車の出入りがしづらいと地元の人からよく言われる。時には車が縁石に乗り上げることもある。支所の入口は、他の地区の人もしづらいとよく聞いているので、早く直して欲しい。	開所当時の道路管理者である大田原土木事務所との取付協議の中で、転回のためのバス出入りもあることから、2か所とも通常の許可よりも広く間口を取ることで許可されたという経緯があります。 よって狭いという認識はありませんが、誤進入防止の対策として、ポール設置等を検討します。 ※ 間口が広いと、歩行者の安全性が損なわれる反面があります。	A
当日	中塩原	塩原支所の車の出入口	【再質問】塩原支所の上側の入り口が狭いことについて。中塩原では高齢者が多いので内回りをしてしまう。両脇にあるブロックを1m位バックすれば入りやすいと思うがどうか。入る時に狭く感じる。だから内回りする。あと少し広げてもらおうと素直に曲がれる。実際に見てもらおうとポールが曲がっている。うちの地区の人が何回も引っかけていると聞いている。	塩原支所建設の際に既定の範囲内で設置しています。道路反対側に渡す水の通路が少し飛び出ている間にポールが立っているために少し見づらいということもあって入りにくいと感じるのかなと思います。表示をわかりやすくしていくなど、再度検討します。	A
2	塩の湯	遊歩道の整備	昨今、「おしらじの滝」に向かう行楽客が顕著である。塩の湯から八方ヶ原までの山岳歩道は、かつて低山ハイクの好適地であり、八方ヶ原のつつじが満開のときは、多くの人々がこの古道を歩いた。「おしらじの滝」ブームに鑑み、通行禁止になっている古道の再開をお願いしたい。	歩道管理者である県としては、落石や崩壊箇所があるため歩行者の安全が確保できないことから、引き続き通行止めとする考えとのことです。 引き続き、県に修繕の要望をしてまいります。	C
3	畑下	公衆トイレの設置	畑下地区はまちめぐりのコースにもなっているが公衆トイレが1カ所もない。観光客および地域住民の利便性を考慮し、ぜひ公衆トイレの設置をお願いしたい。設置場所としては、市道沿いに市の空き地がある(亀谷本舗さん前)ので、畑下バス停にも近く最適な場所だと思う。	公衆トイレに関しては、既存施設の利用状況を勘案したうえで、今後、公衆トイレを設置することが適切であるか各種団体等と協議をしていきたいと考えております。	C
4	畑下	畑下～小太郎ヶ淵遊歩道修繕整備	昔から畑下から小太郎ヶ淵の山道があり、小太郎ヶ淵という知名度も高く、山道のロケーションも素晴らしいため、大変人気のハイキングコースでした。しかし、東日本大震災の影響により山道が崩れて跡形もない状態となり、現在に至るまで手付かずの状態である。また、近年の記録的な大雨等(自然災害)により山の斜面も年々崩れているように見える。山頂には川崎大師厄除不動尊もある。山道の途中には民家が1軒あり、一部私道となっているが、今は居住者がいない。昔からの山道とはいえ、一部私道が含まれ難題も多いと思うが、観光誘客対策のひとつとして、畑下から小太郎ヶ淵遊歩道修繕整備をお願いしたい。	当該遊歩道において、数カ所崩落が確認されており、管理をしている県が、通行止めの措置を取っています。 県に確認したところ、平成25年度に対応策として、う回路の設置を検討したが用地の確保ができず、遊歩道については廃道の方向で検討中とのことです。市としては、再度う回路の検討を要請していきたいと考えております。	C

No.	地区	項目	意見要望	当日の回答	分類
5	高阿津	防火水槽の設置	防火水槽の設置を昨年に続きお願いしたい	昨年もお答えしましたが、防火水槽設置は支所毎に年1か所の計画で進めておりますので、関係機関とその必要性について十分に協議を行い、優先順位によって今後も計画的に整備を行っていきます。 塩原支所管内では現在4か所の設置要望がありますので、高阿津の防火水槽は、順調に行けば4年後(令和5年度)の設置になります。	B
6	古町4丁目	防火用水の蓋の修繕	追沢橋付近の防火用水の蓋が損傷しており、観光客がつまずいて転倒してしまったので、修繕をお願いしたい	市及び消防本部では、この用水を防火用水と認定していないので、地元管理のものであると認識していますが、歩行者の危険性の除去ということで、早急に安全対策を講じたいと思います。	A
7	古町4丁目	防火用水の水漏れ	追沢橋に付属している管から水漏れしているので、修繕して欲しい。	市及び消防本部では、この用水を防火用水と認定していないので、地元管理のものと認識しております。よって修繕はいたしません。	D
8	上塩原	畑向地区ガードレール設置・道路補修	工事のために大型トラックの交通量が多く、道路がひどく荒れているので、現地確認の上、補修してほしい。併せて、一部の箇所にはガードレールがなく危険であるため、ガードレールの設置もしてほしい。	畑向1号線・2号線につきましては、県による崩落箇所整備も完了しましたので現地確認の上道路補修に着手したいと思います。またガードレールにつきましては、地元と危険箇所を確認した上設置を検討したいと考えております。	A
当日	新湯	野立岩について	【追加要望】野立岩がボルダリングのメッカになっている。世界的に有名な選手や日本代表の選手なども来ている。業界的に盛り上がっている。来年オリンピックでスポーツクライミングが正式種目となる。その中に栃木県出身の長崎選手という方が代表候補となっていてメダルに近いと言われている。メダルを取った暁にはスポーツ人口が莫大に増える。今でも駐車場がいっぱいで順番待ちになっている。今後、底辺が増えて初心者が参加することになるとケガやマナー違反などの問題が起きてくる。今、我々が関知しない状況でそうなった時に使用禁止や立ち入り禁止などになるとせっかくの塩原の財産が無くなってしまう。やっている方の声を聞くと河原に下りられる階段の設置をしてほしい。少し離れてもいいので駐車場を確保してほしい。飲食店を紹介してほしいなどと聞いている。今後、利用者・観光業者・地元・行政などが連絡協議会などを設置してルール作りなどをする必要があるのでないか。	先日座談会があつて、みなさんボルダリングに対して好意的な印象を持っていただいていたという情報を得ているところです。今はロープで降りているが、土木事務所とは階段の設置などについて協議をしているところです。連絡協議会については、地元優先で市も協力するという形で協議を進めていきたいと思います。	B